

古代を解く、語りあう。

持出厳禁



平成24年度
(2012)

館内閲覧用

鞠智城 シンポジウム

KIKUCHIJO
SYMPOSIUM

福岡会場

平成24年 9月22日 土・祝

【開演時間】12:30 【終了時間】17:00

【場所】九州国立博物館 ミュージアムホール 福岡県太宰府市石坂4-7-2

主催：熊本県、熊本県教育委員会 共催：九州国立博物館、熊本県文化財保護協会

温故創生館受付

鞠智城シンポジウム

ここまでわかった鞠智城—古代山城の歴史を探る—

日時：平成24年9月22日（土） 12:30～17:00

場所：九州国立博物館 ミュージアムホール（福岡県太宰府市石坂4-7-2）

主催：熊本県・熊本県教育委員会

共催：九州国立博物館・熊本県文化財保護協会

シンポジウム日程

11:30 開 場

12:30 開 会

あいさつ 蒲島 郁夫（熊本県知事）
古閑 三博（熊本県文化財保護協会会长）

来賓紹介

12:40 報告

「最新調査成果報告」 12:40～13:20

矢野 裕介（熊本県教育委員会 歴史公園鞠智城温故創生館 参事）

13:20 講演

「鞠智城の創設について」 13:20～14:00

小田 富士雄（福岡大学名誉教授）

14:00 休憩

14:15 講演

「東アジア史からみた鞠智城」 14:15～14:55

石井 正敏（中央大学教授）

「地方官衙と鞠智城」 14:55～15:35

坂井 秀弥（奈良大学教授）

15:35 休憩

15:50 パネルディスカッション 15:50～16:50

コーディネーター 佐藤 信（東京大学大学院人文社会系研究科教授）

パネリスト 小田 富士雄（福岡大学名誉教授）

石井 正敏（中央大学教授）

坂井 秀弥（奈良大学教授）

16:50 閉 会

主催者あいさつ

鞠智城シンポジウム「ここまでわかった鞠智城 古代山城の歴史を探る」に多数の皆様に御参加いただき、心から御礼を申し上げます。

また、本日のシンポジウムの開催にあたり、御尽力いただいた九州国立博物館並びに関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

熊本県では、熊本の宝である鞠智城をはじめとする優れた歴史・伝統・文化などを守り、さらに磨き上げ、生かし、未来へと継承していく取組みを進めています。

私は、鞠智城跡のある菊池川流域で生まれ育ちました。菊池川流域は、古来より豊かな恵みに育まれ、全国一の数を誇る装飾古墳をはじめ、朝鮮半島との文化的交流を通じて優れた古代文化が花開いた地域です。

約1300年前、7世紀後半の激動する東アジア情勢の中で、大和朝廷によって築かれた「鞠智城」は、「六国史」に記載された古代山城の一つに数えられる全国有数の重要遺跡として高く評価されています。

熊本県では、昭和42年から継続して鞠智城の発掘調査を実施し、その結果、八角形建物跡や貯水池跡など数多くの重要な遺構が相次いで発見されました。平成20年10月に出土した百濟系銅造菩薩立像は、百濟の高級官僚が日本の古代山城の築城に関与したとする「日本書紀」の記述を裏付ける重要な資料として、国内外において大きな注目を集めたところです。

平成24年3月には、これらの発掘調査の集大成ともいべき「総合報告書」を刊行しました。この報告書が、鞠智城に関する多くの知見を学術研究者や関係学界へ発信する役割を果たすとともに、今後の鞠智城に関する学術的な議論の新たな出発点となるものと考えています。

先月熊本で開催した鞠智城シンポジウムには、大変多くの方に御参加いただき、鞠智城に関する关心の高まりを実感しています。本日のシンポジウムにおいても、鞠智城や古代山城についての議論が深まり、鞠智城に関する理解と研究がさらに進むとともに、歴史的意義や学術的価値が広く全国に認知されていくことを期待しています。

最後に、本日御参加の皆様の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、挨拶といたします。

ごあいさつ

本日は、講師の先生方をはじめ、多くの皆様にご来場いただき、心からお礼申し上げます。

去る8月26日、熊本市内で鞠智城シンポジウムを開催しましたところ、850名を越す多くの方々にご参加いただき、盛会裡に終了することができました。

さて、今年3月、鞠智城跡の歴史的、文化的価値を改めて見直すべく、昭和42年度から実施して参りました発掘調査の成果を総括する総合報告書が刊行されました。この報告書では、鞠智城跡から確認された遺構や出土した遺物などから遺跡の年代や性格が克明に述べられており、研究者の皆様には非常に高い評価を得ています。

今回の総合報告書でまとめられた内容を一言で表現しますと、「鞠智城は7世紀後半から10世紀中頃までの約300年間存続したことがわかり、城が存続した300年を5つの時期に分けることができる」ということです。これらの年代は、出土した遺物（土師器、須恵器、布目瓦など）を詳細に調査検討したり、遺構（掘立柱建物跡、礎石建物跡など）の重複状況を確実に把握した結果、導き出された成果です。そして、「統日本紀」の記述や年代が特定できる出土瓦との検討比較から667年頃を鞠智城を築城した時期として推定しました。さらに676年新羅が朝鮮半島を統一して安定期に入ると鞠智城の軍事的な機能が失われ、隼人対策や米などの貯蔵施設の充実といった城の機能の変化が見られることが判明したことも大きな成果です。

今回のシンポジウムはこのような総合報告書の刊行によって得られた最新の知見等をもとに、鞠智城跡の歴史的・文化的側面から検討を深め、多くの方々にその価値を再確認していただくことを目的としております。

先月開催しました熊本市内のシンポジウム同様、今回の講師の先生方にも多角的な観点から多くの貴重な意見を交わしていただくことを期待して居ります。また、この会場の入口におきまして、鞠智城の歴史ロマン等を紹介する「鞠智城企画展」を開催しておりますので、こちらの方も是非ご覧いただければと思います。

最後になりましたが、本日御参加の皆様の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、挨拶といたします。

平成24年9月22日

熊本県文化財保護協会 会長 古閑三博

報告者・講演者・コーディネーター紹介

【報告者】

矢野 裕介 (やの ゆうすけ)

同志社大学文学部卒業。熊本県文化課を経て、現在、熊本県立装飾古墳館分館「歴史公園
鞠智城・温故創生館」勤務。鞠智城跡発掘調査に従事。

【講演者】

小田 富士雄 (おだ ふじお)

九州大学文学部文学部史学科、同大大学院卒業。九州大学助手、別府大学助教授、北九州市考古博物館館長を経て、福岡大学教授。九州古文化研究会代表、九州考古学会長、古代交通研究会評議員などを歴任。現在、福岡大学名誉教授。専門は考古学。

石井 正敏 (いしい まさとし)

法政大学文学部史学科卒業。中央大学大学院文学研究科国史学専攻博士課程単位取得。東京大学史料編纂所助手・助教授を経て、中央大学文学部助教授を歴任。現在、中央大学文学部教授、中央大学人文科学研究所長、中央史学会会長。専門は日本古代史。博士（歴史学）。

坂井 秀弥 (さかい ひでや)

関西学院大学大学院修了後、新潟県教育委員会において、遺跡発掘調査と埋蔵文化保護行政を担当。文化庁記念物課（埋蔵文化財部門）に在職し、文化財調査官・主任文化財調査官を歴任。現在、奈良大学教授。専門は考古学、文化財行政。学術博士。

【コーディネーター】

佐藤 信 (さとう まこと)

東京大学文学部国史学科卒業。東京大学大学院人文科学研究科修士課程修了。奈良国立文化財研究所（平城宮跡発掘調査部）研究员、文化庁文化財調査官、聖心女子大学文学部助教授、東京大学文学部助教授を経て、1996年より東京大学大学院人文社会系研究科教授。専門は、日本古代史。文学博士。

（発表順・敬称略）

鞠智城跡の調査と成果

矢野裕介（歴史公園鞠智城・温故創生館）

1 概要

鞠智城跡は、熊本県の北部、阿蘇北外輪山に源を発し有明海へと西流する菊池川の中流域（河口まで約40km）、山鹿市、菊池市の市境に所在する古代山城である。『続日本紀』文武2（698）年に繕治された「鞠智」の城跡で、『文德実錄』天安2（858）年条の「菊池城院」、『三代実錄』元慶3（879）年条の「菊池郡城院」も同城の記述とされる。

筑肥山地の主峰、「八方ヶ岳」（標高1,052m）の南西麓は、小河川により複雑な丘陵地帯を形成している。鞠智城跡は、その丘陵地帯の南端近く、標高140m前後の通称「米原台地」を中心に立地しており、比較的低い丘陵上に築かれていることを特徴とする。北には福岡県との県境を限る筑肥山地の山脈が連なり、南には菊池川及び支流域に発達した肥沃な菊鹿盆地が広がり、県下でも有数の穀倉地帯を形成している。

また、城跡の南には、「車路」地名により復原された古代官道が推定されており、現在でも、福岡、大分、阿蘇、熊本方面へと幹線道路が延びる交通の要衝地となっている。古代律令制下では肥後国菊池郡に属し、周辺は『和名抄』にみる城野郷に比定されるが、城跡内及びその周辺に残る「木野」地名がその名残りをとどめる。

六国史にみる鞠智城 *「国史体系」吉川弘文館

中申、令^ミ大宰府一綱^ミ、治^ミ大野^ミ 基隸^ミ 鞠智三城^ミ

（書き下し文）
「中申、大宰府を以て大野・基隸・鞠智の三城を統い治めしむ」

（続日本紀）文武天皇二（698）年五月二十日条

丙辰、肥後国青^ミ、菊池城院兵庫鼓白鳴^ミ。丁巳^ミ、又鳴^ミ

（書き下し文）
「丙辰、肥後国青^ミ、菊池城院の兵庫の鼓角^ミを鳴らす」

丁巳^ミ、又鳴^ミ

（日本文德天皇實錄）天安二（858）年二月二十四・二十五日条

肥後国菊池城院の兵庫鼓白鳴^ミ 同城不動貢十一宇六

（書き下し文）
「肥後国菊池城院の兵庫の鼓角^ミを鳴らす」

（同上）
「同上」

（日本文德天皇實錄）天安二（858）年六月二十日条

肥後国菊池郡城院兵庫^ミ白鳴^ミ

（書き下し文）
「肥後国菊池郡城院の兵庫の鼓角^ミを鳴らす」

（日本三代實錄）元慶三（879）年三月十六日条



第1図 鞠智城跡城域図



銅造菩薩立像



「秦人忍口五斗」銘木筒



須恵器



単井八葉蓮華文軒丸瓦



木製品（平鍬・横樁）



土師器

第2図 出土遺物

城域については、古くから広域説、狭域説などが論じられてきたが、現在、周長 3.5 km、面積 55 ha、標高 90~171m の範囲を真の城域とし、約 64.8ha の範囲を国の史跡として指定されている。

鞠智城跡の発掘調査は、昭和 42 (1967) 年度の第 1 次調査に始まり、平成 22 (2010) 年度で 32 次を数える。古代山城では唯一の八角形建物跡をはじめとする 72 棟の建物跡や、約 5,300 m² の規模を有する貯水池跡、城門の門礎石、版築工法による土壙跡が検出されるなど、城の構造解明が進み、須恵器、土師器などの土器や単弁八葉蓮華文軒丸瓦をはじめとする瓦類、建築用材、木製品に加え、百濟系の銅造菩薩立像、「秦人忍口五斗」銘の付札木筒などが出土した。



第3図 駒智城跡全体図

2 時期区分と変遷

昭和 42 年度からの発掘調査成果によって、鞠智城は、7 世紀後半から 10 世紀中頃までの約 300 年間存続し、時代に合わせて城の機能が変化していくことが判明した。そして、鞠智城の存続期間を 5 時期に大別することが可能となった。以下に、各時期の特徴を述べる。

鞠智城Ⅰ期（7世紀第3四半期～7世紀第4四半期）

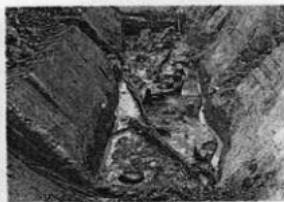
鞠智城の創建期。天智 4 (663) 年の白村江の敗戦を契機に、唐・新羅の侵攻に備えて、大宰府防衛の軍事拠点とともに、物資等を供給する兵站基地としての役割のもと築城。城門や土壘線、貯水池など、城としての最低限の機能を緊急的に整備し、城内には掘立柱の倉庫や兵舎を配置した。百濟系の銅造菩薩立像の存在から、『日本書紀』天智 6 (665) 年に築城された大野城、基肄城と同様、築城にあたっては百濟の亡命高官の関与が指摘される。



西側土壘線・土壁



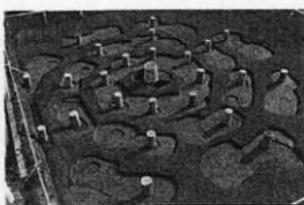
池ノ尾門跡・水門



貯水池跡・貯木場

鞠智城Ⅱ期（7世紀末～8世紀第1四半期前半）

鞠智城の隆盛期。城を管理する「管理棟の建物群」や八角形建物が建設されるなど、城内施設の充実が図られる時期。『続日本紀』文武 2 (698) 年の繕治の時期に該当。土器などの日常什器の出土が最も多く出土する時期で、城の管理・運営に多くの人員が配置されたものと考えられる。



八角形建物跡 (32・33号建物跡)



第4図 管理棟の建物群

鞠智城Ⅲ期（8世紀第1四半期後半～8世紀第3四半期）

鞠智城の転換期。鞠智城Ⅱ期の管理棟的建物群や八角形建物は存続するものの、掘立柱の倉庫が礎石建ちの倉庫に建て替えられるなど、城内の施設に変化が生じるとともに、土器などの日常什器は皆無に等しく、城を維持するための必要最低限の人員のみ配置されるなど、城の管理・運営に変化が生じた時期と考えられる。

鞠智城Ⅳ期（8世紀第4四半期～9世紀第3四半期）

鞠智城の変革期。城内に「管理棟的建物群」の消失や貯水池中心部の貯木場が埋没し、池の機能が低下するなど、城の機能が大きく変容した時期。また、鞠智城Ⅲ期の礎石建物の上に、新たに大型の礎石建物を建築するなど、礎石建物が大型化するのも特徴として挙げられ、食糧の備蓄施設としての機能が主体となる。『文徳実録』天安2（858）年条にある「不動倉 11 宇焼く」の不動倉がこれらの建物と推定される。



大型礎石建物跡（20号建物跡）

鞠智城Ⅴ期（9世紀第4四半期～10世紀第3四半期）

鞠智城の終末期。城内の建物数が減少するものの、不動倉を再建するなど、食糧の備蓄施設としての機能は存続する。そして、10世紀第3四半期までには、城の機能が完全に停止することが考えられる。

3 今後の課題

このように、鞠智城の変遷をみていくと、鞠智城Ⅰ～Ⅲ期までは、その築城目的であった対外的な軍事施設としての機能が主体であったのに対して、鞠智城Ⅳ～Ⅴ期までは食糧の備蓄施設としての機能が主体となることが大きな変化として挙げられる。特に、鞠智城Ⅰ～Ⅲ期までの変化は、大宰府の変化と連動しており、大宰府防衛の一翼を担う軍事的な役割とともに、城の維持・管理の面でも大宰府が大きく関与していたことが伺える。

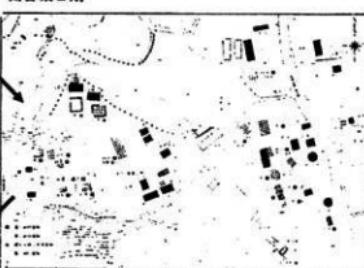
いずれにしろ、鞠智城が7世紀後半から10世紀中葉までと3世紀に亘り長らく存続し得たのは、このような城の機能変化があったからであると推察できる。

今後、大野城、基肄城をはじめとする古代山城や大宰府、肥後国府、菊池郡家などの官衙遺跡との比較検討を行うとともに、出土遺物の特徴や製作技術の詳細な分析により产地や流通経路を究明することが重要で、そうした分析のもと、鞠智城の機能・性格について検討を加えていくことが課題といえる。

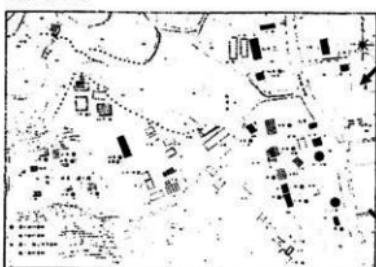
鞠智城Ⅰ期



鞠智城Ⅱ期



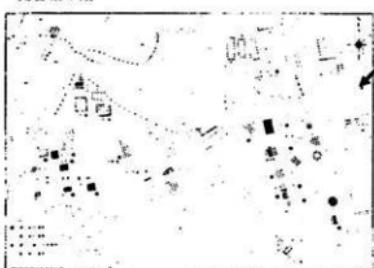
鞠智城Ⅲ期



鞠智城Ⅳ期



鞠智城Ⅴ期



第5図 建物造構の変遷（鞠智城Ⅰ～Ⅴ期）

《引用・参考文献》

西住欣一郎ほか 2012 『鞠智城跡Ⅱ－鞠智城跡第8～32次調査報告－』熊本県文化財調査報告第276集

鞠智城の創設

小田 富士雄（福岡大学名誉教授）

1. 鞠智城出現の背景
 - a. 西日本防衛体制の推移
 - b. 東アジア情勢の転換
 - c. 文献史料にみる鞠智城の築城
2. 鞠智城の構造
 - a. 土壘・池
 - b. 建物—第Ⅰ期～第Ⅲ期
 - c. 城門—唐居敷門の規模
 - d. 古瓦
3. 大宰府都城と鞠智城

〔付 図〕

2. 記録にみる朝鮮式山城の推移
3. 大宰府都城制—推定羅城説—
4. 成立期の大宰府・大宰府政庁・古瓦
5. 大宰府都城制—大野城と基肄城—
6. 大野城の建物
7. 大野城主城原地区、基肄城跡建物
8. 水城大堤復元図・基肄城跡出土軒先瓦
9. 九州の朝鮮式山城の城門跡（1）
10. 九州の朝鮮式山城の城門跡（2）
11. 九州の朝鮮式山城の城門跡（3）
 - ・城門跡法量対照表
12. 大野城跡出土高句麗系軒丸瓦
 - ・大宰府政庁周辺官衙・日吉地区出土軒丸瓦
13. 鞠智城跡出土遺物—仏像・木簡・軒丸瓦—
14. 近畿地方の高句麗系軒丸瓦
15. 鞠智城跡建物の建設時期と存続期間
16. 成立期の鞠智城と大宰府政庁の時期区分

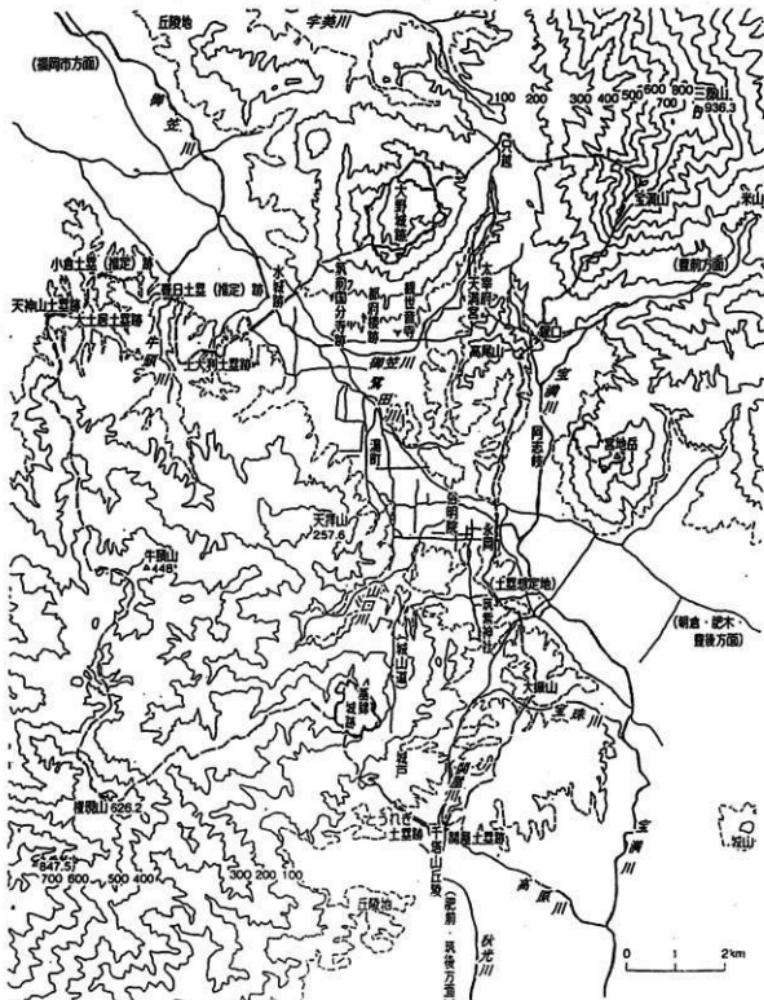
記録にみる朝鮮式山城の推移

百濟の再興をたすけるべく渡海した倭國の水軍は、天智2年（663）8月白村江において唐・新羅連合軍と戦って大敗し、倭國に襲来する脅威にさらされることになった。翌年から急速に西日本沿海地域の防衛体制を固める必要に迫られ山城の築城などが急がれた。以下に防衛体制の進展を文献史料によって編年的に示しておこう。

- (1) 664（天智3）年 對馬島・壹岐島・筑紫國等に防と烽とを置く。また筑紫に大堤を築きて水を貯えしむ。名づけて水城といふ。（日本書紀）
- (2) 665（天智4）年 8月 達率答火本春初を遣わして城を長門國に築かしむ。達率億禮福留・達率四比福夫を筑紫國に遣わして太野及び後二城を築かしむ。（日本書紀）
- (3) 667（天智6）年 11月 倭國の高安城・讃岐國山田郡の屋嶋城、對馬國の金田城を築く。（日本書紀）
- (4) 669（天智8）8月 天皇高安に嶺に登りまして議りて城を修めんとす。なお民の疲れたるを恤みたまひて止めて作りたまはず。（日本書紀）
- (5) 670（天智9）年 2月 冬 高安城を修りて畿内の田税を収む。（日本書紀）高安城を修りて穀と塩とを積む。また長門城一つ、筑紫城二つを築く。（日本書紀）
- (6) 676（天武4）年 2月 天皇高安城に幸す。（日本書紀）
- (7) 680（天武8）年 11月 初めて關を龍田山、大坂山におく。よって難波に難城を築く。（日本書紀）
- (8) 689（持統3）年 9月 直廣參石上朝臣麌、直廣肆石川朝臣虫名等を筑紫に遣わして位記を給送す。かつ新城を築く。（日本書紀）同年10月天皇高安城に幸す。（日本書紀）
- (9) 698（文武2）年 5月 大宰府をして太野、基肄、鞠智の三城を繕治せしむ。（續日本紀）8月高安城を修理む（天智天皇五年築城也）。（續日本紀）
- (10) 699（文武3）年 9月 高安城を修理む（續日本紀）
（文武3）年 12月 大宰府をして三野、種植の二城を修らしむ。（續日本紀）
- (11) 701（大宝元）年 8月 高安城を廃してその舍屋雜儲の物を大倭、河内二國に移し貯う。（續日本紀）
- (12) 712（和銅5）年 正月 河内國高安の烽を廃めて、始めて高見の烽及び倭國春日の烽をおく。以って平城に通わしむ。（續日本紀）8月 高安城に行幸す。
- (13) 719（養老3）年 12月 備後國安那郡の赤城、葦田郡の常城を停む。（續日本紀）

上記の経過を通覧して、敗戦の翌年から對馬・壹岐・筑紫から始めて瀬戸内・近畿へと防衛施設の整備を及ぼしてゆき、数年の間で西日本地域に防人や烽火の設置、水城の構築、兵糧の備蓄などを果たして670年までにはほぼ完了している。なお史料(5)にみえる長門・筑紫の築城記事は史料(2)の重出と考えられている。つづいて669年からは上掲諸山城の修理記事がみられ、700年代に入ると、山城や烽火の廃止が現れるようになる。

大宰府都城制—推定羅城說—

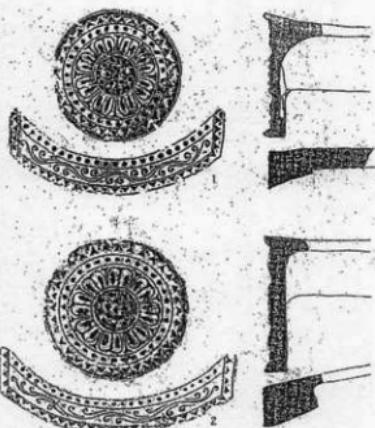


大宰府周辺の地形と羅城の推定復原

(阿部義平 1991 「日本列島における都城形成」『国立歴史民族博物館研究報告』第36集)

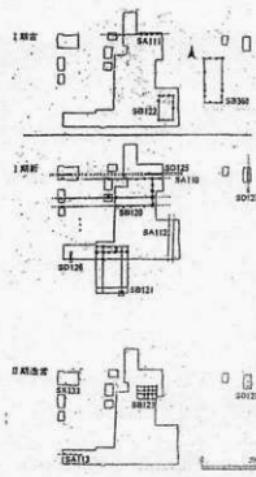
成立期の大宰府・大宰府政庁・古瓦

| 大宰府の成立間隔略年表 | | 初期 |
|-------------|-----------------------------|----------|
| 年 | 事件 | |
| 536(宝化元) | 那原百家創建 | |
| 609(推古17) | 筑紫大野創見 | |
| 663(天智2) | 白村江戦に大敗 | |
| 664(天智3) | 対馬・肥前・筑紫に防人・烽を置き 水城大堤を築く | 基業大 事 |
| 665(天智4) | 大野・筑二城を築く | |
| 689(持統3) | 6月辰巳御誕命制定 9月位尊在途使者衆に當る | 後期 |
| 690(持統4) | 7月太祖・國司選置 | |
| 694(持統8) | 12月伊都・京都遷 | |
| 696(文武2) | 5月大野・基連・御壁3城を移築 | |
| 701(大宝元) | 8月大宰府御制定 | |
| 719(和銅3) | 3月平城京遷都 | |
| 769(神護景雲3) | 「此前人物數萬天下之物公出」 (故日本記) | |
| 941(天祐4) | 6月源融支えの乱・政府企鵠 | 大 事 |

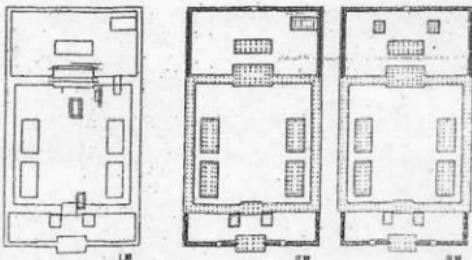


基础地理信息建设

者可选配 (1) 110275A - 560A (2) 110275B - 560B



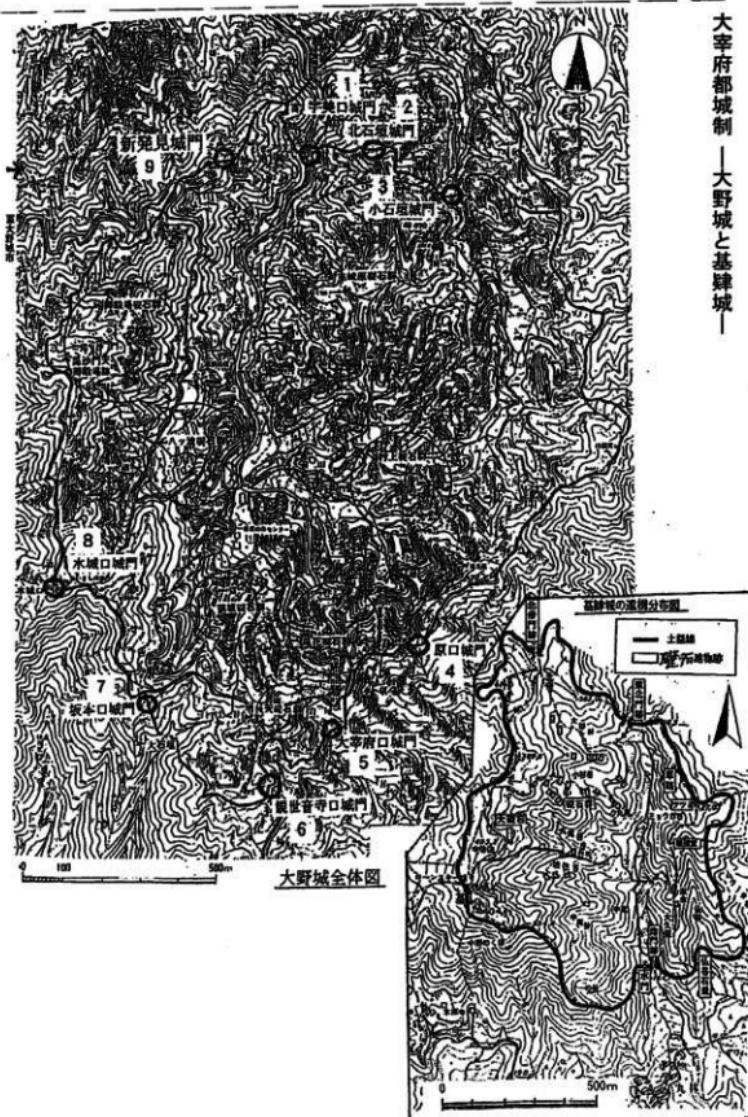
表四：区域特征上 2004 年 GDP 增长率 (%)



（日期と重ねる）

大宰府政廳建物期別変遷図（九州歴史資料館）

大宰府都城制 — 大野城と基肄城 —



大野城の建物

(赤司善彦「大野城の建物跡について」)

規模と構造 発掘調査で確認された建物は、大きさは据立柱建物と礎石建物で、以下の通りである。

据立柱建物

側柱建物 (縦・側) $1 \times 1 (1) \cdot 3 \times 7 (2) \cdots \cdots \cdots \cdots$ 主城原地区

柱柱建物 (縦・倉) $3 \times 3 (1) \cdot 3 \times 9 (1) \cdots \cdots \cdots \cdots$ 主城原地区・猫坂地区

礎石建物柱柱建物

基壇付 (縦・倉・基) $3 \times 4 (1) \cdot 3 \times 5 (1) \cdot 3 \times 8$ 以上 (1) $\cdots \cdots \cdots \cdots$ 主城原地区

据立柱基付 (縦・倉・縦) $3 \times 5 (7) \cdots \cdots \cdots \cdots$ 増長天・八ツ波・村上地区

無 (縦・倉) $3 \times 4 (10) \cdot 3 \times 5 (14)$ 主城原・八ツ波・村上・猫坂地区

不明 (礎石の確認のみ) $3 \times 5 (10) \cdots \cdots \cdots \cdots \cdots \cdots \cdots \cdots$ 尾花地区

建物の時期 出土遺物からに次の通り。

・(縦・側) (主城原地区) の柱穴から 7 世紀後半代の平弁瓦が出土。

・(縦・倉・縦) の雨落溝からは 8 世紀後半と 9 世紀前半の土器が出土。

主に主城原地区での重複関係をもとに建物の分類と変遷を横田義家氏が以下のように整理されている。

I 期 A (縦・側 064)

I 期 B (縦・倉 065)

II 期 (縦・倉 $3 \times 5 \cdot$ 縦)、及び (縦・倉 $3 \times 5 \cdot$ 基 061)

III 期 (縦・倉・縦 3×5)、

IV 期 (縦・倉 $3 \times 4 \cdot$ 基 062)、(縦・倉 $3 \times 5 \cdot$ 063)、(縦・倉 3×4)

この主城原地区での変遷を参考にすると、大きさは据立柱建物から礎石建物へと建て替えたことは確実である。また礎石総柱建物(倉)は、 3×5 の規格が階層化していることからすると、小期と考えられるのではないかどうか。また、横田案の III 期 3×5 と IV 期 3×5 は、同時期併存の可能性も考えられる。そして、 3×4 が新たな規格として建てられるようになる。このようなことから大きさは IV 期の変遷を考えたい。

I 期 据立柱建物による構成で、重複関係から (縦・側 064) A・(縦・倉 065) B の 2 時期がある。

II 期 磂石倉が建てられた時期。主城原では SB60 の長倉から、強い規格での礎石倉 3×5 建て替えられ建てられ、順次地区が試験されていった。したがって長倉、 3×5 基層と崩壊が無くなつた 3 つの小時期が考えられる。

III 期 磠石倉 3×4 が建てられて時期である。ただし縦・倉 SB54 はこの段階と思われる。

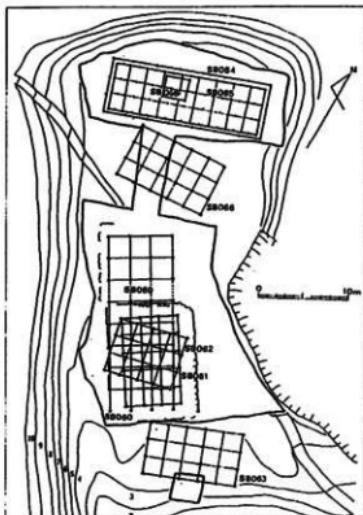
出土遺物や廻立柱の建て替え、礎石建物の大宰府での出現や位置関係を考慮すると、それぞれの開始時期は次のようになる。I 期は 7 世紀後半代、II 期は 8 世紀中頃～、III 期は 9 世紀前半～。ただし時期区分は、あくまでも開始期であって、存続期ではない。

これを地区別にみると下記のように表すことができる。

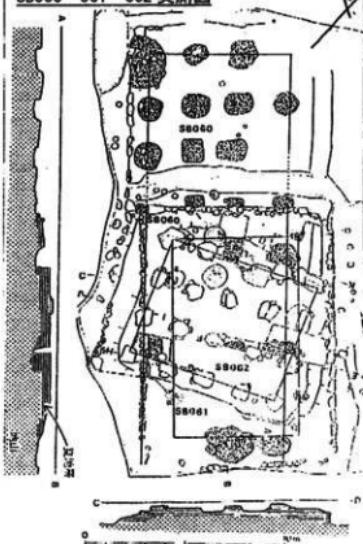
| | I 期 | | II 期 | | III 期 | |
|-------|-----------|---|-----------|---|-----------|---|
| | (7 世紀後半～) | | (8 世紀中頃～) | | (9 世紀前半～) | |
| | A | B | A | B | C | |
| 主城原地区 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 八ツ波地区 | | | | ○ | ○ | |
| 村上地区 | | | | ○ | ○ | ○ |
| 増長天地区 | | | | ○ | ○ | |
| 尾花地区 | | | | ? | ○ | |
| 猫坂地区 | | | | | | ○ |
| 前田地区 | | | | △ | | |

(第 42 回古代山城研究会予稿集 : 2010・9)

大野城跡・主城原地区建物配置図



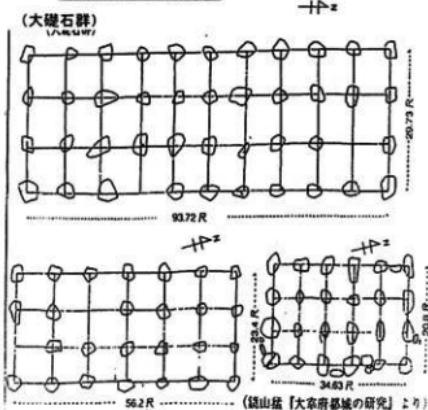
SB060・061・062 実測図

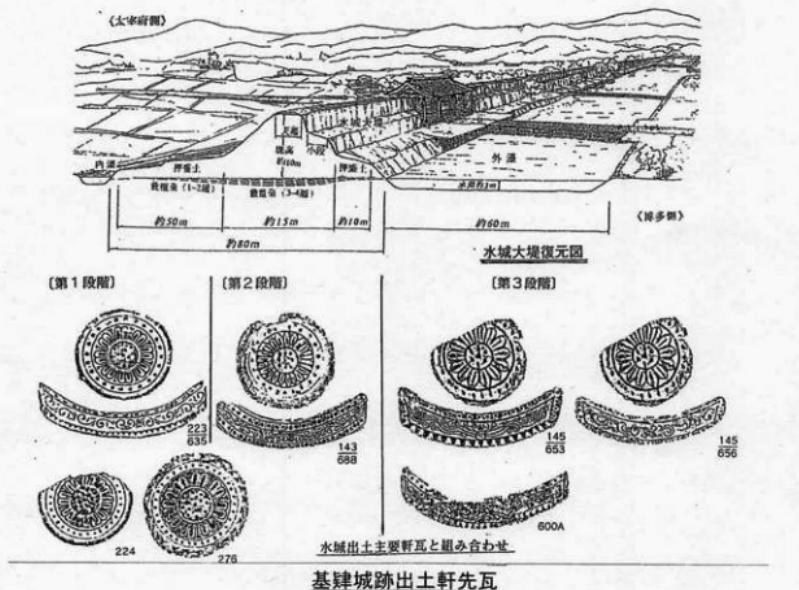


基肄城跡礎石建物跡一覧表

| 地 区 | 序 位 | 番 号 | ブラン (横×奥) | 規 格 (尺×寸) | 用 材 |
|--------|--------|--------|--------------|-----------------|------------------|
| 南 方 | I | 1 | 5×3 | | |
| | | 2 | 5×3 | 35.4×20.6 | |
| | | 3 | 5×3 | 34.3×20.1 | |
| 北 方 | II | 1 | 10×3 | 93.72×29.72 | 基材「大塊石群」 |
| | | 2 | 6×3 | 35.35×21.35 | |
| | | 3 | 5×3 | 32.17×23.76 | |
| | | 4 | 3×3 | 25.33×21.73 | |
| | | 5 | | | 現石が3か所程度既存ブラン等不明 |
| | | 6 | | | ブラン等不明 |
| | | 7 | | | * |
| | | 8 | | | * |
| | | 9 | | | * |
| | V | 1 | | | * |
| | | 2 | (3)×3 | | |
| | | 3 | 5×3 | | |
| | | 4 | 5×3 | 34.05×20.42 | - |
| | VI | 1 | 5×3 | | * |
| | | 2 | 5×3 | 34.58×20.14 | |
| | | 3 | 5×3 | 34.3 × | |
| | | 4 | | | ブラン等不明 |
| | | 5 | 5×3 | 34.62×20.3 | |
| | VII | 1 | 5×3 | 34.62×4 | 炭化木土 |
| | | 2 | 5×3 | | * |
| | | 3 | 5×3 | 36.17×23.8 | 51平庭園御茶桶り地 |
| | VIII | 1 | 5×3 | | |
| | | 2 | 5×3 | | |
| | | 3 | 5×3 | 33.26×20.15 | |
| | | 4 | 5×3 | | |
| | X | 1 | | | ブラン等不明 |
| | | 2 | | | * |
| | | 3 | | | 現石「基のみ道筋」 |
| | IX | 1 | 5×(3) | | |
| | | 2 | (3)×3 | | |
| | | 3 | | | |
| | | 4 | | | |
| 大久保 | VII | 1 | 6×3 | 56.2×23.4 | 炭化木土上 |
| | | 2 | 5×3 | 34.6×21.2 | * |
| | | 3 | 5×3 | | |

基肄城跡礎石建物測図



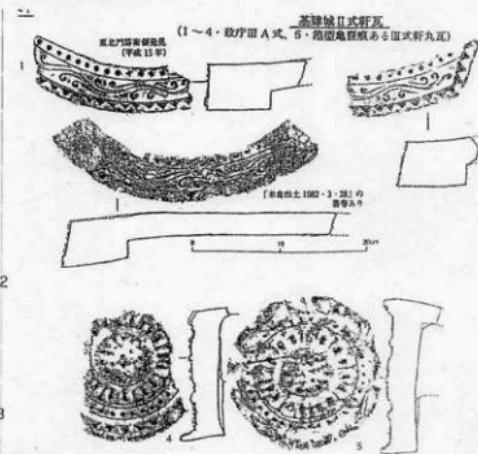
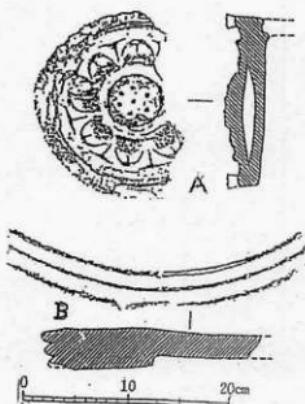


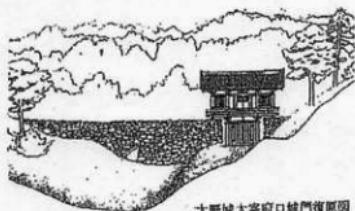
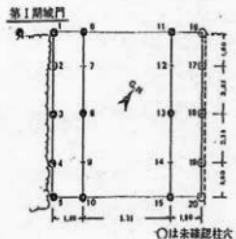
基肆城跡出土軒先瓦

百濟系単弁軒丸瓦 (A)

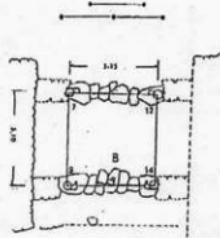
三重弧文軒平瓦 (B)

大礎石群

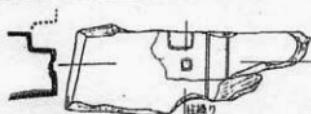
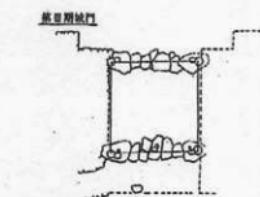




太宰府口城門



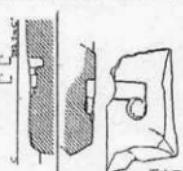
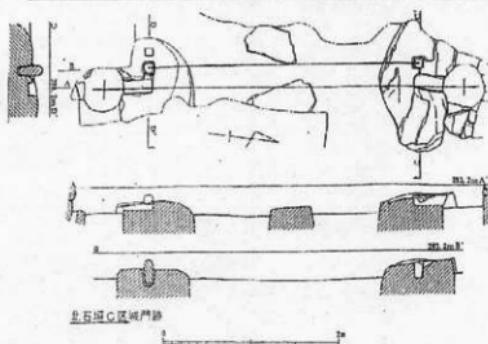
太宰府口城門の変遷及び復原図



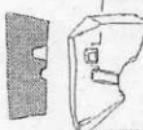
No. 1



宇美口(百間石垣)城門想定地

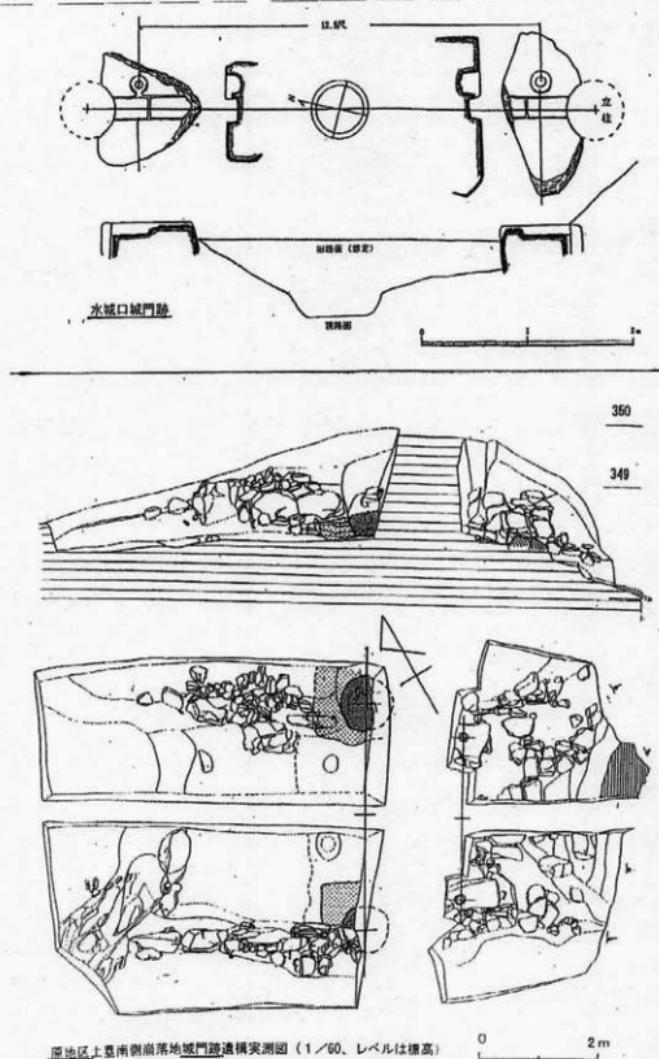


坂本口



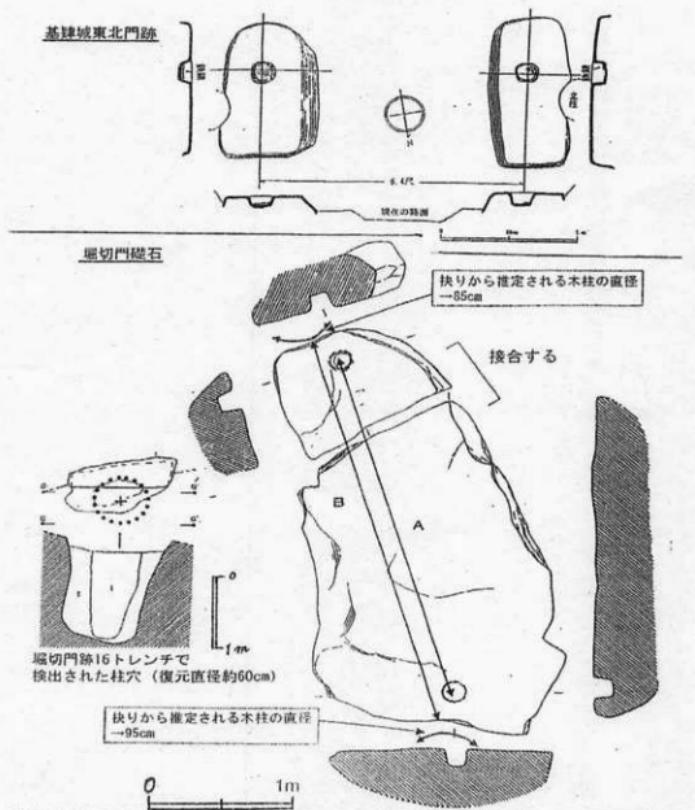
小石垣

九州の朝鮮式山城の城門跡（1）



九州の朝鮮式山城の城門跡（2）

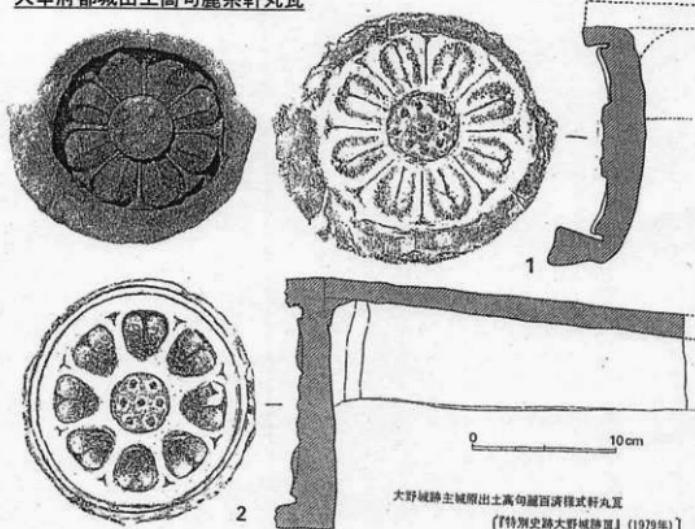
九州の朝鮮式山城の城門跡（3）・城門跡法量対照表



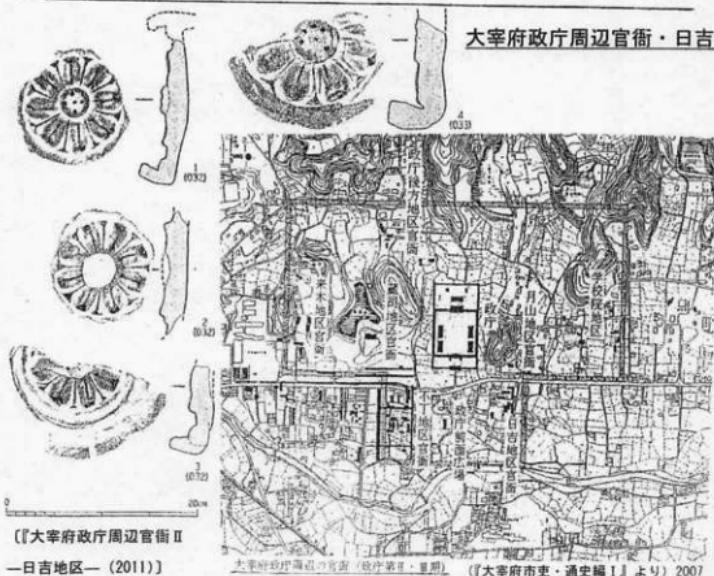
九州の朝鮮式山城の城門跡 法量対照表(付・水城西門跡)

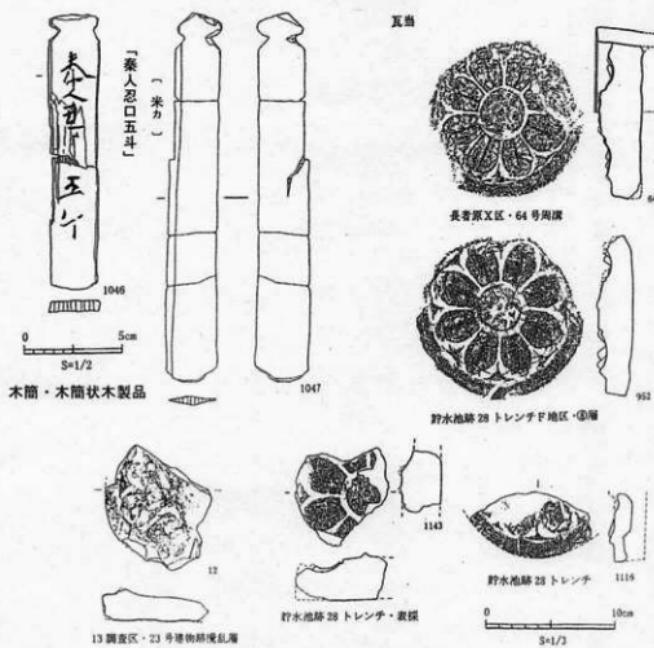
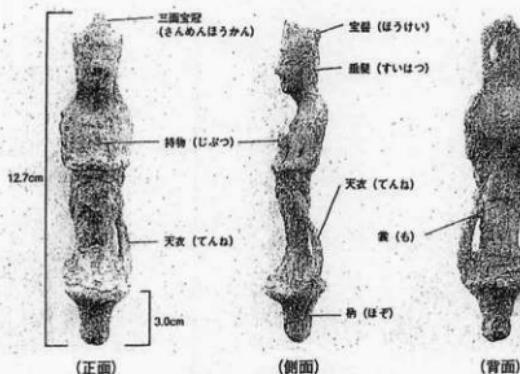
| 山城名・城門名 | 両口開柱の芯・芯距離 | 袖掛の芯・芯距離 | 参考 |
|---------|----------------------------|----------|-------------------|
| 大野城 | I期 3.85m (3間) 腕立柱 | — 内形 | 腕立柱径50cm A |
| | II・蓄期 5.1m (1間) 壁石立柱 | 4.3m 内形 | 壁石立柱径45cm A |
| | 北石垣C区 城内側4.1m→城外側4.7m 腕立柱 | 3.06m 内形 | 腕立柱径45cm B |
| | 水城口I期 4.8m (櫛山近側4.68m) 腕立柱 | 3.78m 内形 | 腕立柱径60cm B |
| 風地区 | I期 3.6m 壁石立柱 | — 内形 | 腕立柱径40cm C |
| | Ⅲ期 — 壁石立柱 | 3.7m 内形 | 腕立柱径40cm C |
| 基跡城 | 東北門 2.72m 腕立柱 | 1.94m 内形 | 腕立柱径100cm C |
| 堀切城 | 堀切門 3.8m 壁石立柱 | 2.5m 内形 | 石削成、壁立柱径60cm C |
| 鶴舞城 | 通道門 — 壁石立柱 | — 内形 | 規模は一石のみ |
| 佐田城 | 池ノ尾門 — 壁石立柱 | — 内形 | 門七 |
| | 二ノ城門 2.8m 壁石立柱 | 2.0m 内形 | — C |
| 水城 | 南門 3.2m 壁石立柱 | 2.0m 内形 | — C |
| | I期 4.32m (1間) 壁石立柱 | — 内形 | 腕立柱径50cm B |
| | II期 — (1間) 壁石立柱 | — | 内形間隔11.6m |

大宰府都城出土高句麗系軒丸瓦

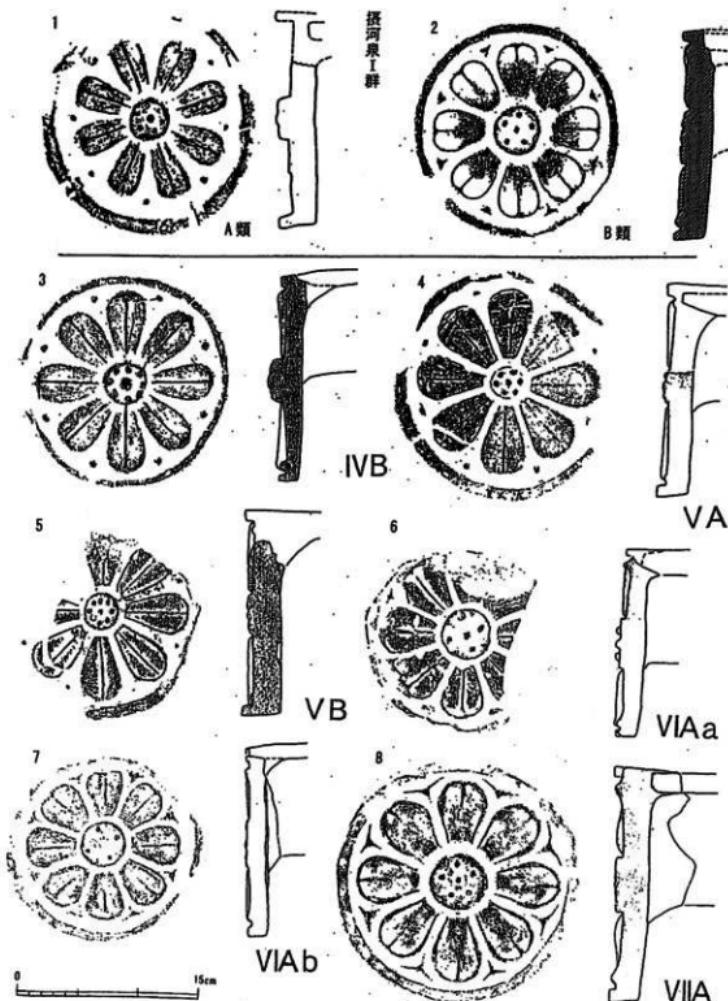


大宰府政庁周辺官衙・日吉地区





鞠智城跡出土遺物—銅造仏像・木筒・軒丸瓦



近畿地方の高句麗系軒丸瓦
(1・衣羅虎寺、2・秦廟寺、3~8・豐浦寺)
(『古代瓦研究!』186頁第77図・226~7頁第97・98図より)

輪智城跡遺物の建設時期と存続期間

| 創建期 | 経治期 | 停滯期 | 再開期 | 終末期 |
|-----------|-----------|-----|-----------|-----------|
| ○1 → | | | | |
| □2 → | □3 → ... | | | |
| 4 → | ○5 → ... | | | |
| □6 → ... | | | | |
| □7 → ... | | | | |
| □8 → ... | | | | |
| □9 → ... | □10 → ... | | | |
| ▲11 → ... | | | ▲12 → ... | |
| □13 → ... | | | ○13 → ... | |
| □14 → ... | | | | |
| □15 → ... | □16 → ... | | □17 → ... | |
| □18 → ... | □19 → ... | | | |
| ●20 → 火災 | | | | |
| ●21 → 火災 | | | | |
| ●22 → 火災 | | | | □24 → ... |
| ●23 → 火災 | | | | ○25 → ... |
| | | | | □26 → ... |
| | | | | □27 → ... |
| | | | | □28 → ... |
| | | | | □29 → ... |
| ○31 → 火災 | ●30 → ... | | | |
| ○32 → 火災 | ○33 → ... | | | |
| ●34 → ... | | | ●36 → ... | |
| ○38 → ... | | | | |
| ○40 → ... | | | | □41 → ... |
| | | | | ○42 → ... |
| | | | | ●45 → ... |
| ●46 → 火災 | | | | |
| ●47 → 火災 | | | | |
| ●48 → 火災 | | | | |
| ●49 → ... | | | | |
| | | | ●50 → 火災 | |
| | | | ○52 → ... | |
| | | | ○53 → ... | |
| | | | ○54 → ... | |
| | | | □55 → ... | |
| | | | □56 → ... | |
| | | | □57 → ... | |
| | | | □58 → ... | |
| | | | ●59 → ... | |
| | | | □60 → ... | |
| | | | □61 → ... | |
| | | | □62 → ... | |
| | | | □63 → ... | |
| | | | ●64 → 火災 | |
| | | | ●65 → ... | |
| | | | ●66 → ... | |
| | | | ●67 → ... | |
| ○68 → ... | | | | |
| ○69 → ... | | | | |
| ○70 → ... | | | | |
| ○71 → ... | | | ●72 → 火災 | |

凡例

- : 墓柱・礎立
 - : 残柱・礎立
 - : 残柱・礎石
 - ▲: 垣立・礎石
- 併用

成立期の鞠智城と大宰府政庁の時期区分

時期区分の比較

| 年代 | 時期区分 | | |
|------|---|----------------------|----------------------|
| | 「鞠智城跡Ⅱ-第6~32号調査報告」(修正後) | | 第2次基本計画(修正前) |
| 7世紀 | 3 鞠智城Ⅰ期(7世紀末~8世紀中期) 16号建物跡・兵倉 5号建物跡 | | 第Ⅰ期(7世紀半ば~8世紀初頭)・修繕期 |
| | | | |
| | | | 第Ⅱ期(680~8世紀後半)・主建築 |
| | 32号建物跡 | 5・16・20・31号建物跡 兵倉 | |
| 8世紀 | 1 鞠智城Ⅲ期(8世紀初~8世紀後半~9世紀中期) | | |
| | 2 | | |
| | 3 | | |
| | 4 鞠智城Ⅳ期(9世紀後半~9世紀中期~10世紀初期) 20号建物跡・米倉 | 5・16・20・31号建物跡 兵倉 | 第Ⅲ期(9世紀末~10世紀初頭)・主建築 |
| 9世紀 | 1 | | |
| | 2 | | |
| | 3 | | |
| | 4 鞠智城Ⅴ期(9世紀後半~10世紀中期) | | |
| 10世紀 | 1 | | |
| | 2 | | |
| | 3 | | |

これまでの調査成果を整理検討された鞠智城・温故斎生館では、鞠智城の創設から機能が停止する10世紀中頃まで5期の変遷を提示された。すなわちⅠ期は665年(大野・基津2城の基城開始)から698年(大野・基津・鞠智城の縛治)まで。つづくⅡ期は縛治から8世紀初頭まで。Ⅲ期は8世紀前半から後半まで。Ⅳ期は8世紀後半から9世紀中頃まで。Ⅴ期は9世紀中頃から10世紀中頃までとされた。これらの区分は建物群と遺物羣の検討から組立てられたものであった。そのなかで鞠智城の創設時期を考える立場からはⅠ・Ⅱ・Ⅲ期あたりまでが対象となる。筆者はさきに大宰府都城型山城を設定した際に、それが大宰府政庁の成立諸段階と緊密な関係にあることを指摘した¹⁷。すなわち、

①7世紀第3四半期=Ⅰ期古段階。水城・大野城・基津城の創設。政庁最古期の掘立柱建物や構列を建設。
 ②7世紀第4四半期~8世紀初頭=Ⅰ期新段階。山城は修理期に入る。政庁はその他の礎石立政庁の前身の掘立柱建物・横列建設。この段階後半、直接的に1268年6月飛鳥淨御原令の制定によって地方官人の移動や官位授与のほか、条坊制施行の候封をすすめ、実質的に大宰府体制が発足した。そして701年には大宝令が制定されて、ひとまず律令制度の完成をみた。

③8世紀初頭~前半=Ⅱ期。政庁や防衛施設は礎石造・瓦葺にかわり、条坊制施行も完了する。政庁の官衙型配置(所謂「コ」字形配置)出現。

以上の変遷と鞠智城を対照してみると、

大宰府政庁Ⅰ期古段階 鞠智城Ⅰ期前半

大宰府政庁Ⅰ期新段階 鞠智城Ⅰ期後半~Ⅱ期

大宰府政庁Ⅱ期 鞠智城Ⅱ期前半

のように対比照合しができる。すなわち鞠智城の創設は上述したように、若干大宰府都城よりおくれてズレを生じたとしても、ほぼ両者連動する動向が読みとれるようである。

東アジア史からみた鞠智城

石井正敏（中央大学文学部教授）

はじめに

今年3月に刊行された、熊本県教育委員会編『鞠智城跡II—鞠智城跡第8～32次調査報告』第III章「鞠智城の研究史」の中で、「長者原地区の一部で確認された建物群の層位的検出例から、掘立柱建物群に2時期、礎石建物群に2時期がある」り、「最も古い掘立柱建物跡を創建期、最も新しい礎石建物跡を9世紀末のもの」（49頁）とする研究〔注1〕が紹介されている。

これまで鞠智城の歴史については、築城の時期やその事情をめぐる問題を中心に論じられており、私の関心もそのあたりにあったが、9世紀末にも新しい建物、それも礎石建物が建立されているという指摘に興味が惹かれた。周知のように、9世紀後半には北九州博多周辺だけでなく、肥後にまで新羅の海賊による入寇事件がみられ、対外的な緊張が高まった時期にあたるからである。

鞠智城と新羅海賊の問題については、これまですでに注意されている（濱田耕策2010、板橋和子2012、等）。筆者もかねて9世紀の新羅海賊問題には関心を抱いており、屋上に屋を架すきらいもあるが、大宰府を中心とする防衛網強化と鞠智城という視点から若干の考察を加えてみたい。私見の主要な論点は、新羅海賊に加えて、873年の漂着渤海使により伝えられた、争乱相次ぐ唐の情勢も、防衛体制に大きな影響を与える、鞠智城も防衛ネットワークの九州南西の中心として一層重要性を増したのではないかという点にある。

1、貞觀11年（869）の新羅海賊と大宰府防衛網の強化

鞠智城が白村江敗戦後の唐・新羅の侵攻に備えて築城されたという経緯を考えると、同じく新羅対策という視点から、9世紀後半の新羅海賊の出現が注目される。869年（貞觀11）5月と893年（寛平5）5月～894年（同6）9月の入寇が知られており、特に893年間5月には肥後飽田郡が被害を受けている。こうした事件が直接に鞠智城の運営に影響を与えるとみられるが、特に貞觀11年の新羅海賊の入寇が大きな意味をもっていると考える。貞觀11年の新羅海賊一件は大きな衝撃を朝廷に与えた。これを機に大宰府を中心とする防衛体制が強化され、これまで平和外交の象徴であった博多鷹舎館が国防最前線基地とされることになるのである〔注2〕。したがってその強い衝撃は必ずや九州南西の防衛拠点としての鞠智城の体制にも影響を与えたに違いない。

（1）新羅海賊の出現とその衝撃

869年（貞觀11）5月、新羅の海賊が博多湾内に現れ、折から停泊中の豊前国の年貢を積載した船を襲い、綿綿を奪って逃走した。兵士がすぐに追跡したがついに取り逃がしてしまった。

【史料1】『日本三代実録』貞觀11年6月15日辛丑条

大宰府言す、「去月廿二日夜、新羅の海賊、艦二艘に乗り、博多津に來たり、豊前國の年貢の綿を掠奪し、即時逃竄す。兵を發して追うも、遂に賊を獲ず」と。この一件に朝廷は大きな衝撃を受け、海賊を取り逃がした大宰府官の不手際を譴責している。

【史料2】『日本三代実録』同年7月2日条

是日、勅して、大宰府司を譴責して曰く、「諸國の貢調、使吏領將し、一時に共に發し、先後零疊して其の羣類を離すべからず。而るに豊前一国をして独り先に進發せしむ。亦た弱軒の人、餌を虎の口に乗す。遂に新羅の寇盜をして、隙に乗じて侵掠を致さしむ。唯に官物を亡失するのみに非ず、兼ねて亦た国威を損辱す。之を往古に求むるに、未だ前聞有らず。後來に貽すに、當に面目無かるべし。使人責むべしと云うと雖も、抑も亦た府官に怠有り。…」と。

そして年末には伊勢大神宮・石清水八幡宮両社に奉幣し、神前で告文が奉読されている。告文ではまず、新羅海賊のこと、大宰府の庁舎に大鳥が集まるという怪異が隣国兵革（新羅の侵攻）の予兆とする占い結果が出たこと、肥後国の地震のこと、陸奥国の（異常なる）地震〔注3〕のこと、自余の国々にも地震等が起こっていることを列記しているが、その大半は新羅退散を祈願する内容となっている。両宮への告文はほぼ同文があるので、伊勢大神宮への告文を紹介する。

【史料3】『日本三代実録』同年12月14日条

伝え聞く、彼新羅人は我が日本國と久しき世時より相ひ敵^{あだな}い來たり。而るに今境内に入り來りて、調物を奪い取りて、權^{けん}をばか^{ころばか}る之氣無し。其の意^{ころばか}況を量るに、兵寇之萌、此自りして生るか。我が朝久しく軍旅無く、専ら整備を忘れたり。兵乱之事、尤も慎み恐るべし。然れども我が日本の朝は、所謂神明之國なり。神明の助け護り賜はば、何の兵寇か近き来るべき。况むや掛けまくも畏き皇大神は、我朝の大祖と御座て、食國の天の下を照し賜ひ護り賜へり。然れば則ち他国異類の侮を加へ亂を致すべき事を、何ぞ聞し食して、警め賜ひ拒ぎ却け賜はず在らむ。故是を以ちて、王從五位下弘道王、中臣雅楽少允從六位上大中臣朝臣冬名等を差使して、礼代の大幣帛を、忌部神祇少祐從六位下齋部宿祢伯江が弱肩に太機取り懸けて、持ち斎り捧げ持たしめて奉出し給ふ。此の状を平けく聞し食して、仮令時世の禍乱として、上の件の寇賊之事、在るべき物なりとも、掛けまくも畏き皇大神、国内の諸神達をも唱ひ導き賜ひて、未だ發で向たざる之前に、沮^{くわ}拒^き排^は却^け賜^ひへ。若し賊の謀已に熟りて、兵船必ず來べく在らば、境内に入れ賜はずして、逐ひ還し漂ひ没れしめ賜ひて、我が朝の神國と畏れ惼かられ來れる故実を澆だし失ひ賜ふな。此自り之外に、仮令として、夷俘の逆謀・叛乱之事、中国の刀兵・賊難之事、又水旱・風雨之事、疫癆・飢饉之事に至るまでに、國家の大禍、百姓の深き憂へとも在る可からむをば、皆悉に未然之外に払い却け鎖し滅し賜ひて、天下躁驚無く、国内平安に鎮め護り救助け賜ひ、皇御孫命の御体を、常磐堅磐に天地日月と共に、夜の護星の護に、護り幸へ竹み奉り給へし、恐み恐みも申

賜はくと申す。

(2) 大宰府防衛網の強化と鴻臚館の最前線基地化

このように新羅海賊の博多湾内侵入を許し、なおかつ取り逃がした事実に朝廷は大きな衝撃を受け、新羅海賊の退散を祈願する一方、防衛体制の強化を打ち出した。その内容は兵士の増員だけでなく、新たに博多湾に面して建てられていた、元来海外使節の迎賓館である鴻臚館に兵士を常駐させるという方策である【史料4～6】。

【史料4】『日本三代実録』貞觀11年(869)12月28日条(内容が2つの項目に分かれるので、便宜的に①②と分けて記載する)

從五位上守右近衛少将兼行大宰權少式坂上大宿御瀧守を大宰府に遣わし、鎮護警固せしむ。勅して曰く、「鎮西は是れ朕之外朝也。千里符を分かち、一方重きを寄す。況んや復た隣国境を接し、非常期し^{がた}候。今聞く、大鳥恵を示し、^{まぜい}龜筮寇を告ぐと。機急之備え、豈に暫しも緩めしめん哉。宜しく瀧守に警固に縁るの事を勾^{こう}當せしむべし」と。是日、瀧守奏言すらく、

①「選士を置き甲冑を設くる所以は、本より警急に備え不虞を護らんが為なり。謹んで檢するに、博多は是れ隣国幅^{ひろ}狭之津、警固武衛之要なり。而るに^{かく}郷と鴻臚と相去ること二駅。若し兵不意に出れば、倉卒に備へ難し。請う、統領一人・選士四十人・甲冑四十具を鴻臚に移し置かんことを。

②また謹んで檢するに、承前、選士百人、月毎に番上す。今尋常之員を以て不意之禦^よぎに備えうるも、恐らくは機急之事、實に支済し難からん。請う、例番之外、更に他番の統領二人・選士百人を加えんことを」と。

詔して並に之に従う。

【史料5】『類聚三代格』卷18 貞觀11年(869)12月28日太政官符2通

① 応に統領一人・選士四十人・甲冑四十具を鴻臚館に遷し置くべきの事

右、大宰權少式坂上大宿御瀧守解状に従く、「選士を置き甲冑を設ける所以は、本より警急に備え不虞を護らんが為なり。而るに今案内を檢するに、博多は是れ隣国幅狭之津、警固武衛之要也。而るに郷と鴻臚と相去ること二駅。若し客兵の不意に出る有れば、何を以てか急遽に応ぜん。望み請うらくは、件に依り遷し置き、以て禦侮に備えんことを」者、大納言正三位兼行皇太子傳藤原朝臣氏宗宣す、勅を奉^{うけたま}わるに請に依れ、と。

② 応に例番の外、他番統領二人・選士百人を加役すべきの事

右、大宰權少式坂上大宿御瀧守解状に従く、「案内を檢するに、選士百人、月毎に番上す。而して今平常之員を以て不意の禦^よぎに備えうるも、恐らく機急支え難く、後悔及ぶ無し。望み請うらくは、例番之外、更に件の員を加え、之を鴻臚館に置き、不虞之備えと為さん」者、大納言正三位兼行皇太子傳藤原朝臣氏宗宣す、勅を奉わるに請に依れ、と。

【史料6】『類聚三代格』卷18 貞觀12年(870)正月15日太政官符

応に甲冑井びに手纏・足纏、各おの一百十具を鴻臚館に遷し置くべきの事
右、太政官去年十二月廿八日大宰府に下せる符旨に依り、例番之外、更に他番の統領二人・選士百人を加え、鴻臚館に置き訖んぬ。右大臣宣す、勅を奉わるに、人有るも兵（武具）無くば、何ぞ機急に備へん。宜しく件に依りて遷し置くべし、と。

以上の記事に、関連する史料を加えて年表にまとめると、次の如くなる。

○天長 3 年 (826)

11月 3 日 大宰府管内諸国の兵士を廃して、統領・選士を置く。大宰府には、統領 8 人・選士 400 人を配す。4 番（4 班）に分かれ、毎月交替で勤務。1 番は統領 2 人・選士 100 人。

○貞觀 11 年 (869)

5月 22 日 新羅の海賊が博多津（荒津）に停泊中の豊前国年貢船を襲い、綿綿を奪つて逃走。

12月 5 日 鴻臚中嶋館・津厨等保護のため、夷俘いふを要所に配置する。

〃 28 日 ①大宰府配備の統領・選士のうち、統領 1 人・選士 40 人・甲冑 40 具を「鴻臚館」に遷し置く。

②大宰府に例番の他、更に統領 2 人・選士 100 人を増員し、これを「鴻臚館」に配備する。

○貞觀 12 年 (870)

正月 15 日 甲冑井びに手纏・足纏、おのの 110 具を「鴻臚館」に遷し置く。

こうした大宰府防衛網強化の中で、当然鞠智城においても強化策がとられたであろう。特に注意されるのは、この時の海賊は平戸・五島列島方面から博多に侵入したとみられ（付録年表 876 年条参照）、より肥後国に近い地域を新羅の海賊が中継点としていた可能性があることである。

その後、899 年（昌泰 2）4 月には、肥後國の史生 1 名に代えて弩箭 1 名が置かれている。

2、渤海遣唐使の薩摩・肥後来着と唐情報

次に注目したいのは、873 年（貞觀 15）5 月・7 月の渤海使の薩摩・肥後来着であり、この時渤海使が伝えた唐情報である。

(1) 渤海遣唐使来着の経緯

【史料 7】『日本三代実録』貞觀 15 年 (873) 5 月 27 日庚寅条

廿七日庚寅。是より先、大宰府言す、「去る三月十一日、何許の人を知らざる舶二艘、六十人を載せ、薩摩國甑島郡に漂着す。言語通じ難きも、何用かを問うに、其首さ佐・大陳潤等、自ら書きて曰く、『宗佐等、渤海國の人なり。彼國王、大唐に遣入

して徐州を平らぐるを賀せしむ。海路渾陥しく、漂盪して此に至る』と。国司、事意を推験するに、公駿を賣たず。書く所の年紀も、亦復た相違す。疑うらくは是れ新羅人、偽りて渤海人を称し、來りてひそかに邊境を窺う歟。二船を領將して、府に向う之間、一船風を得て、飛帆して逃避す。』と。是日、勅して、「渤海は遠蕃にして我に帰順し、さいいじ新羅は〔新羅は葛爾にして〕久しく禍心を挾む。宜しく府國の官司、審らかに推勘を加えしむべし。實に是れ渤海人なれば、須らく慰勞を加え、糧を宛てて發給すべし。若し新羅の凶党なれば、全て其の身を禁じて言上し、兼ねて管内諸国に重ねて警守に慎しましむべし。」と。

【史料8】『日本三代実録』貞觀15年7月8日庚午条

八日庚午。…是より先、大宰府馳驛して言す。「渤海國の人崔宗佐・門孫・宰孫等、肥後國天草郡に漂着す。大唐通事張建忠を遣わして事由を覆問し、情状を審査するに、是れ渤海國入唐之使にして、去る三月薩摩國に着き、逃げ去る之一艦也。仍て宗佐等の日記、并びに貴つ所の蠶封の函子、雜封書、弓劍等を奉進す」と。是日、勅して、「宗佐等の申状を討覈するに、是ことに渤海の人なるを知る。亦た其の表函・牒書、印封・官銜(官職)等、先來入覈して此間に在る者と讎校するに、符合することの一の如し。崔宗佐等、既に隙を伺う之奸寇に非ず。善隣之使臣と謂うべし。其の飄泊の艱淡、誠に矜恤すべし。宜しく在所に衣糧を支濟せしむべし。たてまつる所の蠶封の函子、雜封書等、其の印封を全うし、披聞を煩わす莫れ。亦た其の隨身の雜物、秋毫も犯さず、皆な悉く還與せよ。其の乗る所の二船、設し破損有らば、勤めて繕修を加え、以て波を凌ぐに足らし、早く好去を得しめよ。但し宗佐等、彼の國の名宦之人なり。盡んぞ我朝之相善くするを知らざらんや。然れば則ち飄着之日、須らく情実を露わし、以て恩済を望むべし。而るに飛帆して逃亡するは、遠りて奸賊に似たり。我が仁恕に非ずば、何ぞ重誅を免れん。宜しく責むるに過契を以てし、其の非を悔い伸むべし」と。

(2) 渤海使が伝えた唐における龐勦(ほうくん)の乱情報

この一連のできごとの中で注目したいのは、崔宗佐らが、自分たち渤海遣唐使の目的が、徐州平定を慶賀するためであると述べていることであり、これを日本側が記録に留めていることである。「徐州を平らぐるを賀」すとは、これより先、868年に起こり翌年まで続いた、徐州を中心とする龐勦の乱が平定されたことを慶賀するために渤海王がら唐に使者を派遣したことを意味している。龐勦の乱の概要是次のとおりである。

唐は、南詔(雲南地方にあった王国)の侵攻に対する安南地域防衛のため徐州(江蘇省)で募兵し、応じた兵士を桂州(現在の広西チワン族自治州桂林市)に配備した。ところが当初の任期を延長されたため、故郷を遠く離れた兵士たちは不満を募らせ、ついに咸通9年(868)7月、龐勦を首領とし、武器をもって立ち上がり、故郷に向けて北上を始めた。途中では抵抗らしい抵抗にもあわず、9月には徐州に迫り、10月にはこの地域一帯を統括している徐酒觀察使の治所である彭城を落とした。これを機に勢力は急激に増大し、民衆

や在地の土豪が彼らに加わった。これにより、兵士の乱から始まった龐勳の乱は、唐の朝廷に対する民衆反乱へと様相を変え、戦乱は徐州・宿州・壽州・濠州など淮河から揚子江に至る地域に拡大した。こうした動きに対して唐は、南北から攻撃を加え、咸通 10 年（869）9 月、ついに龐勳を破り、平定することができた。こうして龐勳の乱自体は 1 年余で平定されたが、この後も唐の混乱は続き、黄巢の乱（874～884）が起り、やがて唐は滅亡（907 年）の時を迎えることになる。

渤海遣唐使崔宗佐らは、この龐勳の乱が平定されたことを慶賀するための使者として派遣されたのであるが、唐に到る前に航路をはずれ、薩摩に漂着してしまったのである。

（2）徐州地方と日本

『日本三代実録』5 月 27 日条には「賀平徐州」と記されているのみであるが、大宰府官は詳しくその情勢について聴取したに違いない。7 月に 1 船が天草に漂着した際には、大宰府から大唐通事張建忠を派遣して、「事由を覆問し、情状を審査」している（傍線部参照）。異国人来着の際には、詳しく事情を聴取することが公式令に定められている。

【史料 9】「公式令」遠方殊俗条

凡そ遠方殊俗の人、來たりて朝に入らば、所在の官司各おの國を造れ。其の容状・衣服を画いて、具さに名号・處所并せて風俗を序^{くじ}でよ。訖^けらんに隨^{したがい}て奏聞せよ。

朝廷では徐州周辺における乱の発生を聞いて驚いたに違いない。戦乱の舞台となった徐州・宿州等は日本の遣唐使にとってなじみのある土地であった。

【史料 10】円仁『入唐求法巡礼行記』開成 4 年（839）3 月 25 日条

卯の時、発つ。風は正西より吹く。淮^{かわ}（河）^がに乗りて東行す。未の時、徐州管内鍾水県の南に到り、淮中に停宿す。※ただし徐州は泗州の誤りか

この他、戦乱の主要舞台の一つ宿州（埇^{とうきょう}橋）は、日本の遣唐使が利用する揚州一楚州一泗州一宿州一汴州一洛陽一長安というルート上にある要衝の地で、たとえば『資治通鑑』卷 233・貞元 4 年 11 月条に「李泌上（徳宗）に言して曰く、江淮の漕運、埇橋を以て咽喉と為す。地、徐州に属し、…」、あるいは『旧唐書』卷 152・張萬福伝に、「李正己反す。將に江淮路を断たんとす。兵を会して埇橋・渦口を守らしむ。」等とみえる。

（3）過去における唐反乱情報への対応

徐州の乱を聞いた日本はどのような反応を示したか、残念ながら具体的な史料はない。ここで参考にしたいのは、8 世紀半ばに起きた安祿山の乱情報が渤海を経てもたらされた際の対応である。

【史料 11】『続日本紀』天平宝字 2 年（758）12 月戊申（20）条

戊申、遣渤海使小野朝臣田守等、唐國の消息を奏して曰く、「天寶十四載歲次乙未十一月九日、御史大夫兼范陽節度使安祿山反す。…其の唐王の渤海國王に賜える勅書一巻、亦た状に副えて進つる。」と。是に於て、大宰府に勅して曰く、安祿山は是れ狂胡の狡豎也、天に進いて逆を起こす。事必ず利あらず。疑うらくは止め西を計る能わ

す、還りて更に海東を掠めん。古人曰く、『蜂^{はち}蟻^{アリ}（さそり）すら猶お毒あり。何ぞ況んや人を乎。』と。其れ府の帥^{たち}船王及び大貳吉備朝臣真備、俱に是れ碩^{せき}学にして、名、当代に頭^{あら}わる。簡^{まし}ぶこと朕が心に在り、委ねるに重任を以てす。宜しく此状を知り、預じめ奇謀を設け、縱使^{たゞ}い来らざるも、備備悔ゆること無からしむべし。其の謀る所の上策及び応に備うべき雑事、一一眞^{まこと}に錄して報じ来れ。』と。

【史料 12】『続日本紀』天平宝字 3 年（759）3 月庚寅（24 日）条

大宰府言す、府官の見る所、まさに不安なる者四有り。

① 警固式に拠るに、「博多大津及び壹岐・対馬等要害之處に、船一百隻以上を置き、以て不虞に備うべし」と。而るに今船の用ゆべきもの无し。交、機要を欠く。不安の一也。

② 宰府は三面海を帯び、諸蕃は待つ。而るに東國の防人を罷めてより、辺^{へん}成日^{じゆ}に以て荒散す。如し不慮之表、萬一変有らば、何を以て卒かに応じ、何を以て威を示さん。不安の二也。

③ 内の防人、一に城を作るを停め、勤めて武藝に赴き、其の戦陣を習わしむ。而して大貳吉備朝臣真備論じて曰く、「且つ耕し且つ戰うは、古人善しと稱す。乞う五十日教習して十日築城に役せんことを」と。請う所行うべしと雖も、府僚或は同ぜず。不安の三也。

④ 平四年八月廿二日勅有り、所有兵士全て調庸を免じ、其の白丁は調を免じ庸を論す。當時、民息み兵強く、辺鎮と謂うべし。今管内の百姓、乏絶する者衆^{おほ}く、優復（免税等の優遇策）有らずば、以て自ら贍わうこと无からん。不安の四也。

勅して、「船は、宜しく公權を給い、雜徭を以て造るべし。東國の防人は衆議允さず。仍て請いに依らず。管内の防人を十日役する者、真備之議に依れ。優復は、政、其の理を得ば、民、自ら富強ならん。宜しく所職を勤めて、以て朝委に副うべし」と。

この当時の朝廷の権力者は藤原仲麻呂で、中国の学問にも通じた人物であった。そうした資質と関わって、安禄山情報を海の向こうの出来事と、決してのんびりと構えてはいいない。「安禄山の反乱軍は洛陽から長安への進軍は難しいだろう。そうすると矛先を東へと転じ、場合によっては日本に向かってくる可能性がある。だから万一に備えての防衛を講じるように」と指示しているのである。鋭い外交感覚と評することができるであろう。その後、さらに新羅を後援する唐の混乱に乗じて新羅遠征計画まで樹立する（けっきょく中止となるが）。

こうした前例があり、龐勣の乱についての情報を得た朝廷も参考にしたであろう。大宰府を中心とする防衛網の強化が図られ、鞠智城も防衛拠点の一つとして、強化の方策が指示されたに違いない。

なお龐勣の乱情報は、894 年（寛平 6）の有名な菅原道真的遣唐使派遣の再検討を求める、いわゆる建議にも影響を与えていたようと思われる〔注 4〕。

【史料 13】『菅家文草』卷 9・寛平 6 年（894）9 月 11 日付^付菅原道真奏状

臣等、伏して旧記を檢するに、度々の使等、あるいは渡海にして命に堪えざる者有り、或いは賊に遭いて遂に身を亡ぼす者有り。通じるものがある。唯未だ唐に至りて難阻・飢寒の悲しみあるを見ず。中瓘（在唐日本人留学僧）申報する所の如くんば、未然の事、推して知るべし。」

道真が触れている唐の混乱については、直接には黄巢の乱による荒廃を指しているであろうが、龜助の乱についての情報も含まれていると思われる。

むすび

以上、「鞠智城に9世紀末に新しい磚石建物が建てられている」ことに注目し、東アジア情勢との関連から検討を加えてきた。これまで指摘されている新羅問題だけでなく、漂着渤海遣唐使によって伝えられた唐情勢は、唐・新羅に対するさらなる警戒と緊張をもたらし、大宰府防衛網が強化され、重要拠点である鞠智城においても、その一環として整備・強化がはかられた事実を、長者原地区の9世紀末の建物跡は物語っているのではないかとの憶測を述べた〔注5〕。

この後も、時期は降るが945年（天慶8）に肥前国高来郡肥最崎（現在の長崎県長崎市野母崎）方面に呉越国（唐滅亡後の十国の一つで、杭州を中心とする国）商船が来着した事例などをみると、鞠智城周辺の地政学的な位置づけに変化はない。文献史料では、鞠智城に関しては、『日本三代実録』元慶3年（879）3月16日条の「肥後國菊池郡城院の兵庫の戸、自ら鳴る。」という記事を最後としているが、発掘調査の成果をふまえて、鞠智城存在の下限時期の問題について、さらに考察を進めたいと考えている。

【注】

- (1) 西住欣一郎氏（1999）の研究による。なお長者原地区の9世紀末の建物とは36号建物（3間4間）を指している（熊本県教育委員会 2012 61~62頁、110~112頁等参照）。
- (2) 石井正敏 2012a 参照。なお2003年には鴻臚館遺跡から鐘の一部が出土している。
- (3) この年（貞觀11年）5月26日、陸奥で、昨年の東日本大震災に匹敵する地震と大津波が起り、大きな被害を出した。年号をとって貞觀地震とよばれている（石井正敏 2012b 参照）。
- (4) 石井正敏 2011 参照。
- (5) ただし、小西龍三郎氏（2012）は、主に長者原・長者山周辺の建築物により、「古代山城としての機能が9世紀中期には消失し、小規模な郡倉とその管理舎的な施設へと変化している」（444頁）と論じられている。

【参考文献】

- 石井正敏 2011 「寛平8年の遣唐使計画について」（中央大学人文科学研究所編『情報の歴史学』中央大学出版部）
- 石井正敏 2012a 「貞觀11年（869）の天災と外寇」（『中央史学』35号）

石井正敏 2012b 「貞觀 11 年の震災と外寇」（歴史学研究会編『震災・核災害の時代と歴史学』青木書店）

板楠和子 2012 「「肥後國」と「鞠智城」」（熊本県教育委員会 2012 第 V 章第 3 節）

熊本県教育委員会 2012 『鞠智城跡Ⅱ—鞠智城跡第 8 ~32 次調査報告』

小西龍三郎 2012 「建築から見た鞠智城」（熊本県教育委員会 2012 第 V 章第 2 節）

笹山晴生・熊本県教育委員会 2010 『古代山城 鞠智城を考える—2009 年東京シンポジウムの記録』（山川出版社）

西住欣一郎 1999 「発掘からみた鞠智城」『先史学・考古学論究』III（龍田考古学会）

濱田耕策 2010 「朝鮮古代史からみた鞠智城—白村江の敗戦から隼人・南島と新羅海賊の対策へ」（笹山晴夫 2010）

「東アジア史からみた鞠智城」年表

- 826年（天長3）11月3日、大宰府管内諸国の兵士を廃して、統領・選士を置く。大宰府には統領8人
・選士400人を配す。4番（4班）に分かれ、毎月交替で勤務。1番は統領2人・選士100人。
- 858年（天安2）閏2月24日肥後国、菊池城院の兵庫の鼓、自ら鳴る由を報ず。25日、また鳴る。5月1日、肥後国菊池城院の兵庫の鼓、自ら鳴る。また不動倉11字、焼失。
- 859年（貞觀元）正月22日大宰府、筑前国志摩郡の兵庫の鼓、自ら鳴り、庫中の弓矢に声有り、外に聞こゆとの報を伝える。
- 866年（貞觀8）2月14日、神祇官、肥後國阿蘇大神怒氣を懷藏す。是により、疫癆・隣境の憂いあるべしと奏上。勤して、大宰府城山四王院等で金剛般若經等を転読させる。同16日、撰津住吉神社において、兵疫消伏のため、金剛般若經等を転読させる。4月17日、この頃京師に頻りに怪異あり。陰陽寮、隣國入寇の予兆とする。よって大宰府に警固に努めるべきことを命じる。7月15日、大宰府、肥前国基連郡の人川辺豊徳が、同郡擬大領山春永から、新羅人とともに新羅に行き、武器の製造技術を学んで帰国し、対馬嶋を討ち取ろうという計画を持ちかけられたと告げたことを報ず。藤津郡領、高来郡擬大領らが共謀しており、射手45人の名簿を添える。是歳、隱岐國浪人安曇福雄、前隱岐守越智貞原が新羅人と共謀して謀反を企てていると密告（869年10月、誣告であることが判明）。
- 867年（貞觀9）5月26日、八幅の四天王像五鋪を造り、伯耆・出雲・石見・隱岐・長門国に配付。国司に、新羅に近く、尊像を供えて修法を勤仕し賊心調伏に努めるべきことを命じる。5月26日、太政官、卜筮の結果、新羅入寇の予兆とてたため、隣岐国に警固に努めるべきことを命じる（他の邊要国に対しても同様か）。
- 868年（貞觀10・唐咸通9）7月、（唐）龐勛を首領とする徐州兵士の乱、起ころ。
- 869年（貞觀11・唐咸通10）3月7日、隣岐国に弩師を置く。5月22日新羅海賊、博多湾に停泊中の豊前国年貢船を襲い、綿絹を奪って逃走。7月2日、大宰府司の怠慢を諫責する。同14日、肥後国に地震・暴風雨。大きな被害をもたらす。9月、（唐）龐勛の乱、平定。11月29日、長門国に弩師1名を置く。12月5日、大宰府鴻臚中嶋館・津尉等保護のため、夷俘を要所に配置する。同14日、伊勢大神宮に奉幣し、新羅海賊のこと、大宰府の庁舎に大鳥が集まるという怪異が隣國の兵革（新羅の侵攻）の予兆とする占い結果が出たこと、肥後國の地震のこと、陸奥國の〈異常なる〉地震のこと、自余の国々にも地震等が起こっていることを列記し、新羅退散を祈願する。同17日、新羅海賊等のことにより、五畿七道諸国に、境内の諸神に班幣し、後害を予防させる。同25日、勤して、五畿七道諸国に地震風水の災害ならびに隣兵入寇を防ぐため、金剛般若經を転読させる。同28日、①大宰府配備の統領・選士のうち、統領1人・選士40人・甲冑10具を鴻臚館に遷し置く。②大宰府に例番の他、更に統領2人・選士100人を増員し、これを鴻臚館に配備する。同29日、石清水八幡宮に奉幣し、伊勢大神宮と同じく、新羅退散等を祈願する。
- 870年（貞觀12）正月13日、志岐嶋に冑・手纏等200具を配備する。同15日、甲冑井引に手纏・足纏、おののの110具を鴻臚館に遷し置く。2月12日、諸国（山陰道か）に弩師の適任者を選び報告させる。また是より先、大宰府、新羅との国境で捕らえられた対馬島民が帰国し、新羅が大船を造り、

軍事教練を行い、対馬島を奪おうとしているとの情報をもたらしたことを伝える。是日、勅して、新羅の入寇に備えて、因幡・伯耆・出雲・石見・隱岐等に警固を命じる。同 15 日、八幡大菩薩宮・香椎廟・宗像大神・甘南備神に奉幣し、地震風水等のこと及び新羅寇賊の防禦を祈る。同 20 日、大宰府に勅して、新羅海賊と共に謀の嫌疑で捕らえた新羅人を陸奥の空地に配す。同 23 日、大宰大・式藤原冬緒、管内の国嶋において烽火の調練を請う。5月 19 日、出雲国の権史生を弩師に選補す。6月 7 日、対馬島に選士 50 人を置く。同 13 日、これより先、大宰府、肥前国杵嶋郡の兵庫震動し、鼓が二度鳴るとの異変を報ず。これをトするに、隣兵を警戒すべしとの結果がである。よって是日、勅して、筑前・肥前・老岐・対馬等に警戒を命じる。また大宰府、先日拘禁した新羅人 30 人のうち 7 人が逃亡したことを報ず。8月 28 日、これより先、対馬島、新羅に近く、侵略の恐れがあるので、弩師 1 名を置くことを請う。これを許す。9月 15 日、先日拘禁した新羅人を武藏・上総・陸奥等に配置する。陸奥に配した新羅人の中に、瓦作りの職人がおり、「陸奥國修理府」で造瓦に従事させるとともに、技術を伝習させる。11月 13 日、筑後権史生佐伯真継、(上京して)新羅國牒を奉進し、大宰少式藤原元利萬侶が新羅国王と通謀して國家を害せんとしていると告ぐ。真継の身柄を検非違使に付す。同 17 日、大宰府に勅して、藤原元利萬侶らの身柄を拘束させる。また推問密告使を大宰府に派遣する。同 26 日、佐伯真継を防援に差し加え、大宰府に下す。

871 年（貞觀 13）8月 16 日、伯耆国に弩師を置く。

873 年（貞觀 15）6月 21 日、武藏國、貞觀 12 年に選配された新羅人のうち 3 人が逃亡したことを報ず。諸国に搜索を命じる。9月 8 日、貞觀 12 年に上総に配された新羅沙門ら 2 名が甲斐山梨郡に到る。本處に還らせる。9月 25 日、大宰府、対馬島司から送還されてきた新羅人 32 人在鴻臚館に滞在させる（12月 22 日、勅して、漂着を装って国情を探っている疑いもあるため、事情聴取の上で早く放帰させる）。12月 17 日、大宰府、貞觀 11 年の新羅入寇以来、統領・選士を増員した。その食料等の経費にあてるため警固田の設置を求める。これを許す。

874 年（貞觀 16）6月 3 日、唐商人の乗る 1 艘、肥前国松浦郡に来着。8月 8 日、是より先、大宰府、新羅人 12 人が対馬島に漂着したことを報ず。是日、事情を聴取した上で早く放還させる。

875 年（貞觀 17）正月 22 日、石見国に弩師を置く。6月 20 日、大宰府、大鳥 2 羽が肥後國玉名郡の倉の上で西に向かって鳴き、また数百羽が菊池郡倉舎の葦草を啄み抜く由を報ず。同 26 日、大宰府に肥後国内の明神に班幣し、大鳥・群鳥の怪異を攘わせる。是月、(唐)黄巢の乱、起る(～884 年 6 月)

876 年（貞觀 18）3月 9 日、大宰権帥在原行平の起請により、肥前国松浦郡庇羅・值嘉両郷を併せて上近・下近 2 郡とし、值嘉嶋と号す。唐・新羅人ならびに日本の遣唐使等は必ずこの嶋に立ち寄る。
貞觀 11 年（869）の海賊も同嶋に立ち寄ったという。また唐商人はこの嶋で香薬を採取し、貿易品に加えているという。同 13 日、大宰権帥の起請により、管内六国防人 94 人に警備の実態がないため、配備を止め、役料を徴収することとする。

878 年（元慶 2）7月 13 日、大宰府に、ト菴が隣國の入寇を示したので、警戒すべきことを命じる。

879 年（元慶 3）2月 5 日、肥前国に弩師を置く。3月 16 日、肥後國菊池郡城院の兵庫の戸、自ら鳴る。

880 年（元慶 4）8月 7 日、佐渡国に弩師を置く。同 12 日、越後国に弩師を置く。

11月、(唐)黄巢、長安を陥れる。

884年（元慶8）5月、（唐）黃巢、朱全忠らの軍に敗れる。

是歳、新羅人徐善行ら、漂着（肥後國天草郡か）。

885年（仁和元）6月20日、是より先、4月12日、大宰府、新羅國の徐善行・高興善ら48人が肥後國天草郡に来着したことを報ず。前年漂着した際に食料等を支給され無事に帰国できたことの答礼のために来日したと言い、携行の新羅執事省様の写し、及び積載の貨物目録を伝える。是日、勅して、新羅人が漂着を口実に国家を窺う疑いがあるので、放還させる。8月1日、陰陽寮、北境・西辺に兵賊あるべき由を言上。よって北陸道諸国及び長門国、大宰府に命じて警戒を厳重にさせる。

890年（寛平2）10月3日、隱岐国、新羅人35人の漂着を言上。

891年（寛平3）2月26日、昨年隱岐国に漂着した新羅人に食料を支給する。

892年（寛平4）（新羅）是歳、新羅の將軍甄萱、自立して王を称す（後百濟の建国）。

893年（寛平5）3月3日、長門国に漂着した新羅僧3人に食料を支給して帰国させる。5月11日、新羅の賊、肥前國松浦郡を襲う。閏5月3日、大宰府、新羅の賊が肥後國飽田郡に入寇し、民家を焼いて肥前國松浦方面に逃走したことを報ず。6月20日、大宰府、新羅の賊のことを報す。勅符を賜う。

894年（寛平6）2月22日、大宰府飛駅使、新羅賊の入寇を報ず。3月13日、大宰府飛駅使、新羅賊が辺嶋に入寇したことを報ず。4月14日、大宰府飛駅使、新羅賊が對馬島に入寇したことを報ず。同16日、大宰府、新羅賊追討のため將軍の派遣を請う。參議藤原國經を權帥に任じて派遣。同17日、大宰府に新羅賊追討を命じ、また北陸・山陰・山陽諸国に警固を命じる。ついで大宰府、少式清原令望を討賊使として對馬島に派遣。同18日、東山・東海道の勇士を召集。同19日、伊勢大神宮に奉幣し、新羅賊の追討を祈る。同20日、石清水八幡宮以下の諸社に奉幣。また陸奥・出羽国に警固を命ず。8月9日、對馬島に再び防人を置く。8月21日、遣唐使を任命。大使菅原道真、副使紀長谷雄ら。是日、能登国に、越後・佐渡等の例に準じて弩師を置く。9月5日、對馬島司、新羅の賊船45艘來襲の由を大宰府に報す。同13日、大宰府に弩師1名を加え置く。同14日、菅原道真、遣唐使の派遣について再検討を求める（けっきょく、実施されず）。同17日、對馬島司文室善友、郡司等を率いて新羅の賊と戦い、300余人を殺す。捕虜にした新羅人、本国の飢饉により100艘・2500人で襲ったこと、賊の將軍の中には唐人もいることなどを語る。その後、大宰府からの報告が相次いで届く。同19日、延暦年中に停止された出雲・隱岐両国の烽燧を再び置く。同23日、山陵に奉幣。10月6日、大宰府、新羅賊船退去の由を報す。

895年（寛平7・唐・新羅）3月13日、博多警固所に夷俘50人を加え置き（計100人）、新羅の賊に備えさせる。7月20日、越前国に弩師を置く。9月27日、大宰府、壱岐島の官舎が新羅の賊により悉く焼失したことを報す。11月2日、伊予国に弩師を置く。12月9日、越中国に弩師を置く。

899年（昌泰2）4月5日、肥後國に弩師を置く。

907年（延喜7）4月、（唐）唐、滅亡。

918年（延喜18）是歳、（新羅）王建、自立して高麗王を称する。

935年（承平5）是歳、（新羅）新羅王、高麗に降る。

936年（承平6）是歳、（高麗）王建、後百濟を滅ぼし、朝鮮半島を統一。

地方官衙と鞠智城

坂井秀弥（奈良大学文化財学科）

1. 鞠智城の時代と律令国家の地方官衙

鞠智城は7世紀後半築造、698年修造され、879年まで記録に残り、考古資料からは10世紀半ば頃まで存続した。この時期は律令国家の時代であり、それを支えた地方官衙（国府・郡家や城柵）が設置された。鞠智城の機能は①有明海の対外防衛、②太宰府の物資・兵器備蓄、③南九州支配とされるが、地方官衙との比較検討からこれを考えてみたい。

2. 国府（国衙）と郡家（郡衙）

国府と郡家の中枢施設は政庁（国府・郡府）であり、儀礼や政務などを行った。政庁は基本的に正殿・脇殿が広場を中央にしてコ字形配置をとり、周囲を築地塀・板塀等で遮蔽した平面方形の施設である。構造は中央の宮殿と共に共通し、規模は国と郡、等級による格差があった（国府は50～100m）。建物は一般的に大型で規格的な配置をとり、とくに正殿は大型で廂付き、南門は八脚門の格式高い連体構造をとる。

政庁のほかに倉庫・館・厨家等がある。郡家には、周囲を溝で囲み、大型の高床倉庫（総柱建物）が規則的に配置された正倉が置かれた。倉庫には長い平地式（側柱建物）もあり、上野国佐位郡には平面八角形の巨大校倉があった。正倉は郡家以外にも置かれることがあった。

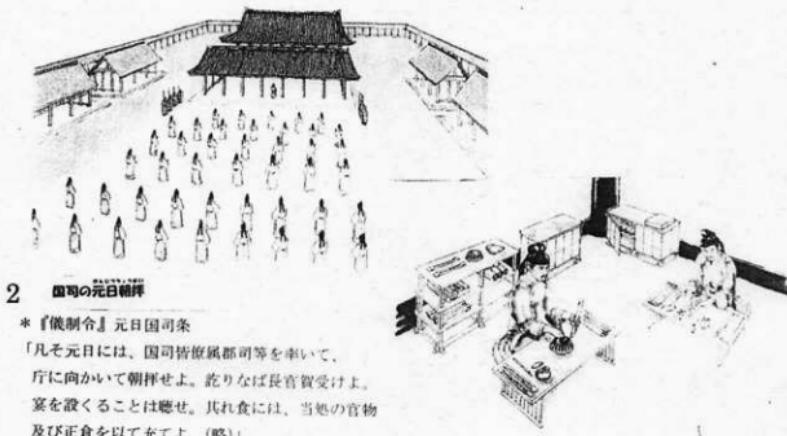
3. 東北地方の城柵

最古の城柵は647年の越の渟足柵で、同じ頃陸奥の仙台郡山遺跡（多賀城前身）が造営され、文献上812年まで20箇所ほど設置された。国府や郡家等の官庁でもあった。移民の配置などで地域開発を進めたが、蝦夷との抗争は9世紀初頭まで長く続いた。城内に政庁（内郭）や実務官衙をおき、全体を城壁（外郭）で囲むところに軍事施設としての特徴がある。内郭・外郭は材木列か築地の塀で、外郭には櫓や内折形などの防御施設を伴う。

4. 地方官衙からみた鞠智城

鞠智城の「コ字形配置」を構成する正殿相当の62建物、脇殿相当の63・19建物は、左右対称の配置ではなく周囲の遮蔽施設もない。また「広場」が東西60m以上と大きく、地形が西に傾斜するなど、官衙の政庁との差異がみられる。南九州では東北と共通した辺境支配が行われたが、多くの城柵が設置された形跡はない。また鞠智城はそこから100km以上離れており、現状では明確な政庁は発見されてはいない。有明海沿岸は古墳時代以来朝鮮半島との関係が強いが、それだけ対外的な防衛が必要な地域でもあったのではないか。





3

(府中市教委パンフレット)



1

上野国新田郡厅・正倉(瓦良七堂遺跡)

群馬県太田市 市能委作成

| | |
|----|--|
| 正倉 | 東第二土倉、中第一土倉、東第一土倉、北第二土倉、西第一土倉、西第二土倉、西第三土倉、西第四土倉、西第五土倉、西第六土倉、東第三土倉、北第一土倉、北第二土倉、東第四土倉、北第五土倉、北第六土倉、東第五土倉、東第六土倉、北第四土倉、中行第二土倉、中行第三土倉 庭園、西長垣、南長垣、白堀、公文屋、羽衣、白堀、白堀、別屋、御室、御室、南垣、御室、別 四間、御室、御室、御室、御室、酒匂、酒匂、酒匂、酒匂 |
|----|--|



2

上野国佐位郡正倉(三軒屋遺跡) 群馬県伊勢崎市 前沢 2009

| | |
|------|---|
| (位部) | 中南第二複合、中三行第一甲倉、中南第一複合、中南行甲倉、中南行二甲倉、中南行第一、中南行、中南三行第二、九本倉、中南行第三重瓦倉、第一行丸木(北第一、二行丸木)、南第一土倉、南第二土倉、第二土倉、南第四坂倉、南第五坂倉、中南四行第一、二土倉、中南行第六土倉、北第一複合、北第二土倉、岸壁、向屋、御室、西室、唐室 |
|------|---|

3

3号櫛石遺跡

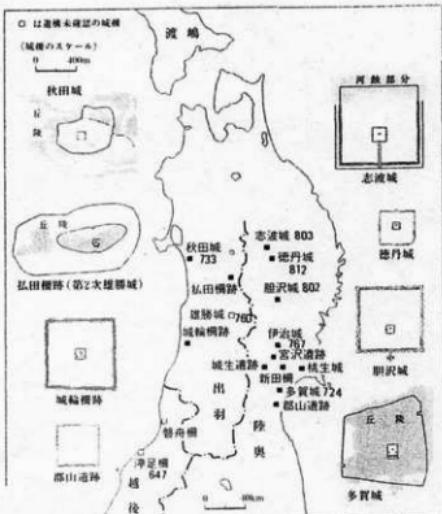
4

4号櫛石遺跡

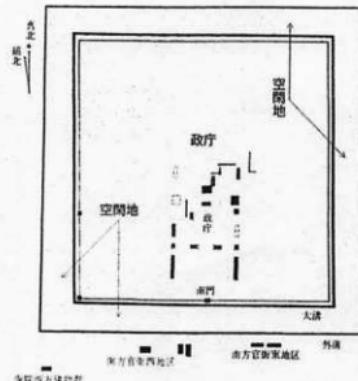
(鈴木恭教委 2012)



1. 宮城県仙台郡山官衙遺跡（市教委 2003）

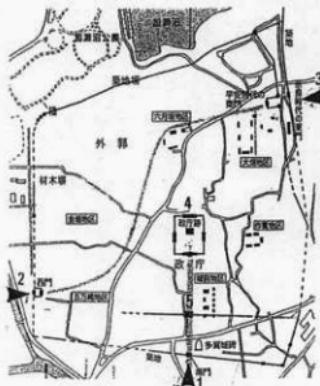


東北地方のおもな城柵の位置と規模（阿部義平氏原図）（熊田 2001）



1-2

図3 群山遺跡II期官衙 (林部2011)



多賀城跡 (多賀城跡研 2003) (村田 2010)



4 多賀城政庁

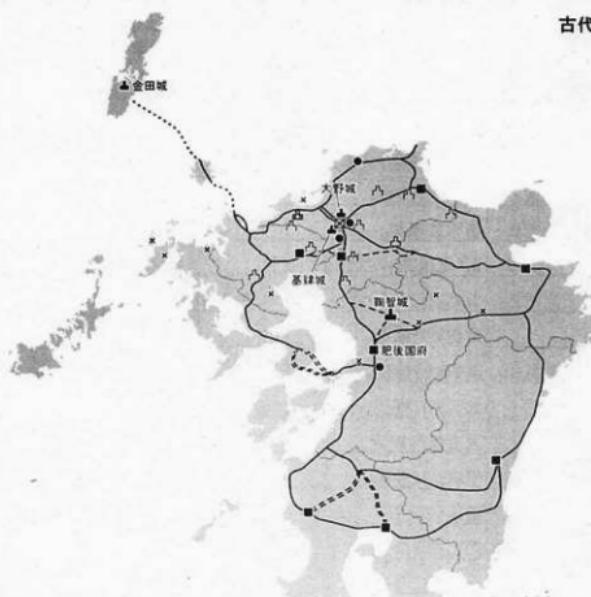
(桑原 1985)

参考資料

鞠智城・古代山城分布図



古代山城分布図



- | | |
|-----|--------------------------------------|
| ■ | 大宰府 |
| ■ | 国府 |
| ▲ | 朝鮮式山城 |
| △ | 信土城 |
| ● | 神羅石 |
| △ | 家臣 |
| * | 放「廢止された駅名も含む。 日向国を除く。」 『延喜式』駅路 |
| --- | 『延喜式』駅路 (推測) |
| --- | 想定される『延喜式』 時代の駅路 |

鞠智城跡関連地図

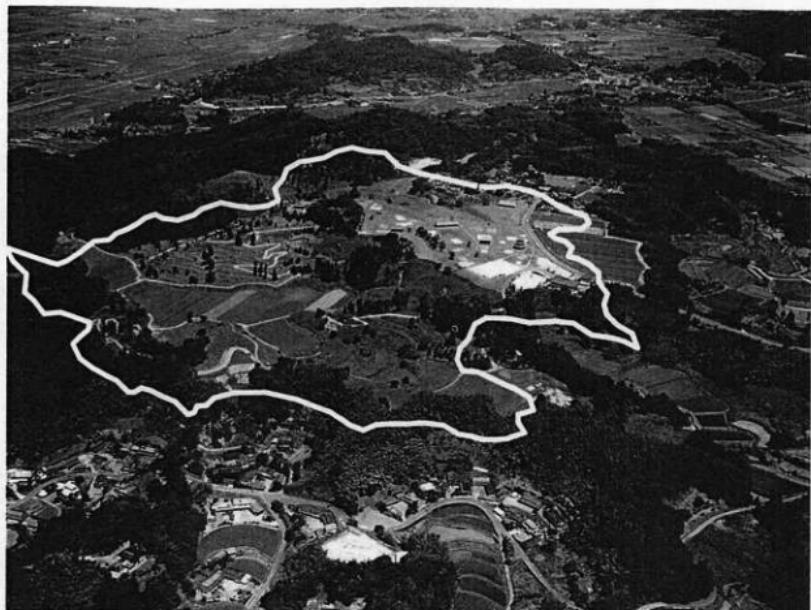
※日野尚志『古代の官道』

(鞠智城・温故創生館・館長講座資料)

2007 を基に作成。

鞠智城関連年表

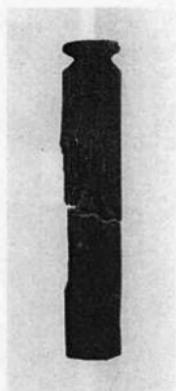
| 西暦 | 年号 | 内容 |
|-----|-------|-----------------------------|
| 645 | 大化元 | 大化の改新。 |
| 646 | 大化2 | 改新の詔を発布。 |
| 660 | 齊明6 | 唐と新羅によって百濟滅亡。 |
| 661 | 齊明7 | 朝倉橋広庭宮に遷宮。 |
| 663 | 天智2 | 白村江の戦い ※大和朝廷軍が唐の水軍に敗れる。 |
| 664 | 天智3 | 対馬・壱岐・筑紫等に防人と烽を置く。筑紫に水城を築く。 |
| 665 | 天智4 | 筑紫に大野城、基肄城を築き、長門国に城を築く。 |
| 667 | 天智6 | 近江大津宮に遷宮。 |
| " | " | 大和に高安城、讃岐に屋嶋城、対馬に金田城を築く。 |
| 668 | 天智7 | 高句麗滅亡。 |
| 669 | 天智8 | 高安城修理。 |
| 670 | 天智9 | 高安城修理。 |
| 672 | 天武元 | 壬申の乱。 |
| 676 | 天武5 | 新羅が朝鮮半島を統一。 |
| 678 | 天武7 | 筑紫国大地震。 |
| 694 | 持統8 | 藤原京遷都。 |
| 696 | 持統10 | ※「肥後国」の文献上の初見。 |
| 698 | 文武2 | 大宰府に大野・基肄・鞠智の三城を繕治させる。 |
| " | " | 高安城を修理。 |
| 699 | 文武3 | 高安城を修理。 |
| " | " | 大宰府に稻積・三野の二城を修理させる。 |
| 701 | 大宝元 | 大宝律令制定。 |
| 710 | 和銅3 | 平城京に遷都。 |
| 719 | 養老3 | 備後国安那郡の茨城、葦田郡の常城を停める。 |
| 756 | 天平勝宝8 | 怡土城を築く。 |
| 794 | 延暦13 | 平安京に遷都 |
| 799 | 延暦18 | 大宰府管内を除いて烽を廃止。 |
| 858 | 天安2 | (閏2月)肥後国菊池城院の兵庫の鼓が自ら鳴る。 |
| " | " | (5月)菊池城の不動倉11棟が火災に遭う。 |
| 875 | 貞觀17 | カラスの群れが菊池郡倉舎の葦草を噛み抜く。 |
| 879 | 元慶3 | 肥後国菊池郡城院の兵庫の戸が自ら鳴る。 |



鞠智城跡全景(平成19年度撮影)



单弁八葉蓮華文軒丸瓦 瓦当
64号建物跡周溝出土



枚文
「
秦人印
」
「
五斗
」
横
64号建物跡周溝出土

1号木筒

建物遺構



長者原地区完掘状況(平成9年度撮影)



49号礎石建物跡(宮野礎石)



60号掘立柱建物跡(北から)



56号礎石建物跡(北から)



八角形建物跡(北から)

城門跡



深追門礎石(東から)



堀切門・通路(北西から)



堀切門・道路跡(北から)



池ノ尾門跡・通水溝(西から)



池ノ尾門跡・取水口と導水溝



池ノ尾門跡石積み

土壘線



南側土壘線西端部（東から）



南側土壘線西端部 版築状況



南側土壘線西端部 土壘裾部石列



南側土壘線東端部 版築状況



西側土壘線佐官don版築状況



西側土壘線佐官don地区 前面柱列



西側土壘線佐官don 盛土と石列

貯水池跡

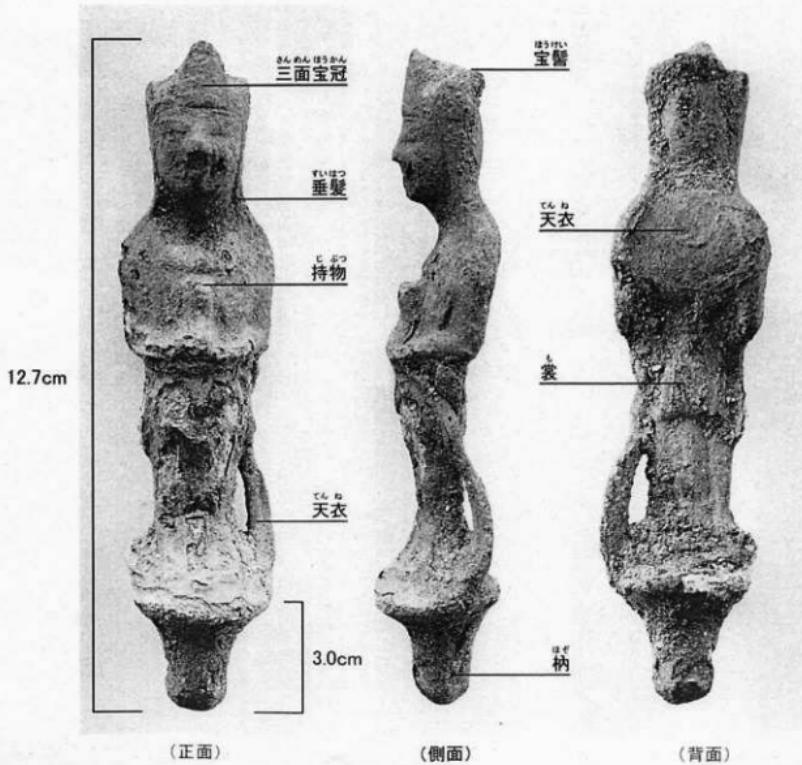


貯木場跡（南東から）



木組遺構

百濟系銅造菩薩立像



この電子書籍は、ここまでわかった鞠智城 鞠智城シンポジウム発表要旨 2012 を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、古代山城がある市町村教育委員会、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：ここまでわかった鞠智城 古代山城の歴史を探る

鞠智城シンポジウム発表要旨 2012

発行：熊本県教育委員会

〒862-8609 熊本中央区水前寺6丁目18番1号

電話：096-383-1111

URL：<http://www.pref.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日：西暦 2022 年 7 月 21 日